

平成24年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

大学院教育学研究科
岡山大学教育学部
教師教育開発センター

巻 頭 言

教職生活の全体を通じて学び続ける教員の養成と支援

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長
加 賀 勝

平成24年度連携協力事業報告書を刊行する運びとなりました。本報告書の作成にご尽力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

子どもの学習意欲の低下・社会性の不足・いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用など、学校教育課題は複雑化・多様化しています。学校では、このような変化や課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められているといえます。中央教育審議会は、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）（平成24年8月28日）」を取りまとめました。この答申では、教育委員会と大学との連携・協働による教職生活の全体を通じた一体的な改革、新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員を支援する仕組みの構築（「学び続ける教員像」の確立）が必要であるとしています。

教育改革の方向性としては、教員養成の修士レベル化、3段階の免許制度創設（一般免許状（仮称）基礎免許状（仮称）専門免許状（仮称））が示されています。さらに、当面の取り組むべき改善方策は、養成段階、採用段階、初任段階、現職段階及び管理職の段階ごとに示され、教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化が不可欠であるとしています。養成段階では、学部レベルでの学校現場での体験機会の充実や修士レベルでの実践的科目の必修化推進、採用段階では、大学での学習状況の評価の反映等選考方法の一層の改善、現職段階及び管理職の段階では、現職研修のプログラム化・単位化の推進やマネジメント力を有する管理職の職能開発のシステム化の推進などが具体的な改善方策としてあげられています。

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターは、岡山県教育委員会と「連携協力に関する覚書」、並びに岡山市教育委員会と「連携協力に関する協定書」を締結させていただいています。これまでも、養成・採用・研修の各段階において教員の資質能力の向上や様々な教育上の諸課題に的確に対応するために連携協力をいただき、連携の体制については全国的にも高い評価を得ているところです。今回の中教審答申を契機として、大学と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の相互連携体制をさらに深化させていただきたいと思えます。連携事業の一層の活性化・実質化により、学び続ける教員の支援に寄与すること、広く教育の充実と発展に貢献できることを願っています。

目次

巻頭言

第1章	岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センターと岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携協力	
第1節	岡山県教育委員会との連携	4
第1項	目的	4
第2項	発足から平成23年度までのあしあと	5
第2節	岡山市教育委員会との連携	10
第1項	目的	10
第2項	発足から平成23年度までのあしあと	10
第3節	専門部会および連携協力会議（平成24年度）	12
第1項	岡山県教育委員会との専門部会	12
第2項	岡山市教育委員会との専門部会	13
第3項	合同連携協力会議	15
第4項	合同連携特別会議	18
第2章	岡山県教育委員会との連携協力事業	
第1節	教員養成に関する事項	20
第1項	総合教育センターにおける研修講座の学生および大学教員への公開	20
第2項	現職教員等による教員養成への協力	22
第3項	「教師への道」インターンシップ事業（平成24年度連携重点事業）	24
第4項	学生による学力向上の支援の協力	28
第5項	大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善	30
第2節	教員研修に関する事項	31
第1項	食文化の伝承—家庭科教育に期待するもの	31
第2項	中・高等学校美術科の授業づくり	33
第3節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	35
第1項	「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	35
第2項	生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業	37
第3項	教職員のメンタルヘルス対策	39
第4項	高等学校における発達障害支援推進事業	40
第4節	その他、両者が必要と認める事項	42
第1項	附属学校園を活用した研修講座の開催	42
第2項	県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設	44
第3章	岡山市教育委員会との連携協力事業	
第1節	教員養成に関する事項	46
第1項	岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	46

第2項	大学企画講座における学校長等の講演	48
第2節	教員研修に関する事項	56
第1項	中学校区ではぐくむ！ 学力アップ事業	56
第2項	はぐくむ心 あったかハート事業	58
第3項	教育研究研修センターにおける研修講座の指導・助言	60
第3節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	62
第1項	E S D＝ユネスコスクール推進支援事業＝	62
第2項	大学生・大学院生との連携	64
第4章	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	
第1節	理数系教員（C S T）養成拠点構築事業	66
第2節	教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業	68
第1項	オンデマンド研修事業	68
第2項	教科構成学開発事業	74
第3節	教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（平成24年度新規事業）	76
第4節	その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組（参考資料）	80
第5章	連携協力の成果・課題・今後の展望	
第1節	連携協力の成果・課題・今後の展望	82
第6章	関連資料	
第1節	連携協力に関する資料	86
第1項	連携協力に関する覚書および実施要項	87
第2項	連携協力に関する協定書および実施要項	89
第3項	連携協力に関する確認事項	91
第4項	平成24年度委員名簿	92

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センターと岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携協力

第1節 岡山県教育委員会との連携

第1項 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

第1の目標は、「教員の資質・能力の向上」を図ることである。

社会の変化の著しい中であって、学校現場の課題は複雑化・多様化してきている。教員には、こうした課題に臨機かつ適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。従前は、養成段階は大学が受け持ち、採用段階及び研修段階は教育委員会が受け持つというのが一般的であった。しかし、今日の学校現場の課題を勘案すれば、教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが大切である。教員養成に関しては、本学研究科に平成20年4月、教職大学院「教職実践専攻」が新設された。「教職実践専攻」は、高度な専門性と高度な実践的指導力を兼ね備えた教員養成を目的としており、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の一層の充実・発展が期待されるようになった。

第2の目標は、「教育上の諸課題への対応」である。

学力低下への対応、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化するこうした学校現場の教育上の諸課題に、迅速に対応すべきであるが、なかなか難しい状況にある。特に、学力に関しては、平成24年4月実施の全国学力調査結果によれば、岡山県の義務教育段階の学力

は、全国平均を下回るものであった。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、「岡山県の教育の充実・発展を図ること」である。

岡山県の教育の充実・発展を図ることは、中期的・長期的な目標であり、簡単に実現できる話ではない。目標達成に向け、「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

第2項 発足から平成23年度までのあしあと

1 平成12年度（発足）

- ①平成12年4月19日、「連携協力ワーキンググループ」の設置。
- ②平成12年8月10日、第1回「連携協力会議」の開催。
- ③平成12年9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
 - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11件の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

2 平成13年度

- ①平成13年6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②平成13年7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
 - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9件の連携協力事業が新規に承認され、あわせて15件の連携協力事業として実施されることとなった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

3 平成14年度

- ①平成14年4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事業の検討。
- ②平成14年7月20日、「連携協力会議」の開催。
 - ・21件の連携協力事業が実施されることが決まった。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。

- ・平成15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点事業の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

4 平成15年度

- ①平成15年6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成15年7月21日、「連携協力会議」の開催。
 - ・平成15年度の26件の連携事業及び4件の重点連携事業の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成16年度の連携事業の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

5 平成16年度

- ①平成16年5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成16年7月28日、「連携協力会議」の開催。
 - ・平成16年度の27件の連携事業及び4件の重点連携事業の決定。
 - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」。
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成17年度の連携事業の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成17年3月18日、岡山大学教育学部講義棟において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書作成。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

6 平成17年度

- ①平成17年5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成17年7月27日、「連携協力会議」の開催。
 - ・23件の継続事業、4件の事業廃止、1件の新規事業及び3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。
- ③平成17年8月22日、「夏期研修講座」を岡山大学五十周年記念会館等において共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ1,150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。

- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成18年度の連携事業の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑤平成18年3月16日、岡山大学教育学部講義棟において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

7 平成18年度

- ①平成18年5月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②平成18年7月25日、「連携協力会議」の開催。
 - ・24件の継続事業、1件の新規事業及び3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「『授業で勝負！』支援事業」）が承認された。
- ③平成18年8月21日、「夏期研修講座」を、岡山大学自然科学棟、岡山大学教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・平成19年度の連携事業の検討、今後の連携協力の在り方の検討。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

8 平成19年度

- ①平成19年5月8日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・24件の継続事業、新規事業0件及び3件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「『授業で勝負！』支援事業」）が承認された。また、1件の事業終了（「確かな学力育成小中連携事業」）が承認された。
- ②平成19年8月20日、「夏期研修講座」を、岡山大学自然科学棟、岡山大学教育学部講義棟を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ237人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③平成19年8月21日、「連携協力会議」を岡山大学教育学部講義棟で開催。
 - ・教職大学院の設置予定に伴う「平成20年度からの連携協力の展望」について協議。「平成19年度の連携事業」「平成19年度の連携協力重点事業」が承認された。

9 平成20年度

- ①平成20年5月7日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・岡山大学の改組の関係で、暫定的専門委員と県教育委員会の連携協力担当とで平成21年度の連携協力事業と重点事業を協議した。連携推進委員長は柳原教育実践総合センター長が務めることが決まった。
 - ・21件の継続事業、新規事業0件及び2件の重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」）が承認された。また、「授業で勝負！」「確かな学力育成小中連携事業」「英語教員の資質向上のための研修（中学校・高等学校）」「情報教育充実のための学生ボランティア派遣」の5件の事業が一定の成果を得たということで、廃止することが

承認された。

- ②平成20年8月25日、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館を会場に共同開催。
 - ・岡山県内外からのべ231人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。
- ③平成20年11月14日、「連携協力専門部会」を岡山大学附属教育実践総合センターで開催。
 - ・連携協力会議、専門部会について、必要に応じて開催してはという意見もあったが、研究科長から毎年開催すべきだという方向性が示され、連携協力会議は毎年開催、専門部会については必要に応じて開催することが決まった。
 - ・教員免許更新制に関する諸課題（10年研修の在り方、夏期研修の在り方）について、廃止の方向で協議されたが、結論は持ち越しとなった。
 - ・特別支援教育の連携協力については、推進することが決まった。
- ④平成21年3月19日、岡山大学教育学部講義棟において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

10 平成21年度

- ①平成21年8月3日、「連携協力会議専門部会」の開催。
 - ・本年度より岡山大学教育学部教育学研究科と岡山市教育委員会との連携協力事業が始まったことから、今年度については岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者合同で専門部会が開催された。
 - ・14件の継続事業、新規事業1件（「高等学校における発達障害支援推進事業」）及び1件の重点事業（「『教師への道』インターンシップ事業」）が承認された。
 - ・終了又は中止した事業として、「夏期教員研修講座」「生涯学習施設等での学生の実習（総合教育課程学生インターンシップ）」の2件が承認された。
 - ・課題のある事業として、「『教師への道』インターンシップ事業」「県総合教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」「学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣」「中・高等学校美術科の授業づくり」の4件が挙げられた。
- ②平成21年8月20日、「連携協力会議」（三者合同）の開催
 - ・夏期教員研修講座の共同開催について、今後の開催については、専門部会で検討していくこととした。
 - ・県総合教育センターでの情報教育充実のための学生ボランティア派遣について、今後実施される「全学教職コア・カリキュラム」におけるボランティアやインターンシップの中のバリエーションの一つとして位置付ける方向で検討していくこととした。
 - ・「『教師への道』インターンシップ事業」について、「総合大学が担う特色ある教員養成の質保障」について研究科長が概要を説明し、「全学教職コア・カリキュラム」の中に組み込み、従来の応用実習・協力校実習は廃止することが確認された。
 - ・連携協力会議については、今年度の形態（岡大・県教委・市教委の三者合同）で開催し、専門部会以下の会議等については、適宜、それぞれ行っていくことが確認された。
- ③平成22年3月20日、岡山大学教育学部本館において「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

11 平成22年度

①平成22年7月5日、「連携協力会議専門部会」の開催。

- ・平成21年度の事業の状況報告について、各担当者から報告。今後も継続の方向で確認。
- ・前年度の課題であった、インターンシップ・ボランティア事業の整理については、県教委が「インターンシップ・ボランティアガイド」を作成し、県教育庁指導課のホームページからダウンロードできるようにしたとの説明があった。また、「夏期教員研修講座」については、「中止」ではなく「休止」とすることで見解が一致。一方、「情報教育推進学生ボランティア活用事業」が平成20年度から実績がないことに対しては、大学側の担当者に継続するかどうかを確認することとした。その他、漠然とした内容の事業は整理する必要があるとの意見が出た。
- ・平成22年度の新規事業はなし。重点事業は、「『教師への道』インターンシップ事業」。

②平成22年10月6日、「連携協力会議」（三者合同）の開催。

- ・教職大学院の評価と検討課題について、岡山大学から、現職教員の派遣について、派遣数維持及び現職教員院生の2年目の現任校における身分、また、ストレートマスターの教員採用試験における採用方法の検討依頼があった。
- ・岡山県教育委員会からは年間130万円の授業料がネックとなり、教職大学院に優秀な人材を派遣することが難しい状況であること。講師の充実を図るなど、魅力的なプログラム作りの依頼があった。また、教員採用に関し、県外出身の学生に岡山県に残ってもらうための工夫を大学と連携を取りながら検討したいとの意見があった。
- ・理数系教員（CST）養成事業の実施についての説明があった。
- ・全学教職課程について、また、岡山県・岡山市教育委員会との今後の連携の方向性について確認された。
- ・岡山県・岡山市教育委員会との覚書及び協定書について、協議の結果、今後改訂に向けて進めることが了承された。

③平成23年3月19日、岡山大学教育学部講義棟において「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

12 平成23年度

①平成23年7月5日、「連携協力会議専門部会」の開催。

- ・平成22年度の事業の状況報告について、各担当者から報告。今後も継続の方向で確認。
- ・2件の新規事業、廃止事業なし、重点事業は引き続き「『教師への道』インターンシップ事業」とすることで了承。

②平成23年11月7日、「連携協力会議」（三者合同）の開催。

- ・教職大学院生について、教員採用試験に合格した後、1年間の猶予が認められているが、これを2年間に延長することについての検討要望が岡山大学側からあった。
- ・岡山県・岡山市教育委員会との覚書及び協定書の改訂について、内容及び具体的な手続き等について協議し、今後改訂手続きを進めることとした。

③平成23年12月22日、「連携協力に関する覚書」の一部改定。

④平成24年3月17日、岡山大学教育学部講義棟において「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

文責：岡山県教育庁指導課 乙倉 寛

第2節 岡山市教育委員会との連携

第1項 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

第2項 発足から平成23年度までのあしあと

1 平成21年度（発足）

政令指定都市移行に伴うさまざまな事務処理と並行しながら、協定の在り方を探っていったため、協定書締結までに、特にワーキンググループを設けての連携内容の精査等が行えなかった。そこで、21年度は、以下の既存事業を利用して、大学教員及び学生ボランティアの参画推進が図られるよう、活動を実施することとした。

- 岡山市学校支援ボランティア制度
 - 学力・授業力アップ事業
 - 授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業における「いきいき学校園づくり」
- なお、8月20日（木）に大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。

2 平成22年度

大学教員及び学生ボランティア等の参画推進がさらに図られるよう、平成21年度に実施した活動（○印の活動）を継続・発展させるとともに、平成22年度には新たに次の活動（◎印の活動）を実施することとした。

- 岡山市学校支援ボランティア制度
- 学力・授業力アップ事業
- 授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業における「いきいき学校園づくり」
- ◎ 習熟度別サポート事業
- ◎ 教職員研修
- ◎ はぐくむ心 あったかハート事業

なお、5月31日（月）に大学・市との連携協力会議専門部会を、10月6日（水）に大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。

3 平成23年度

大学教員及び学生ボランティア等の参画推進がさらに図られるよう、平成22年度に実施した活動（○印の活動）を継続・発展させるとともに、平成23年度には新たに次の活動（◎印の活動）を実施することとした。また、平成26年度に実施されるユネスコスクール世界大会に向けての取組を新たにスタートさせることとした。

- 岡山市学校支援ボランティア制度
- 教職員研修
- はぐくむ心 あったかハート事業
- 大学生・大学院生との連携
 - ・ 習熟度別サポート事業
 - ・ 大学院生のインターンシップ
- ◎ 授業で変わる！いきいき岡山っ子育成事業
 - ・ いきいき学校園づくり
 - ・ 学力・授業力アップ事業
 - ・ 教科等別一貫教育セミナー（新）
- ◎ ユネスコスクール推進事業

なお、5月30日（月）に大学・市との連携協力会議専門部会を、11月7日（月）に大学・県・市合同の連携協力会議を実施した。また、平成23年12月22日（木）に「連携協力に関する協定書」を一部改定した。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 平井 秀尚

第3節 専門部会および連携協力会議（平成24年度）

第1項 岡山県教育委員会との専門部会

1 日 時 平成24年7月13日（金）10:00～11:30

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第1会議室

3 内 容

- (1) 開会あいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長
○ 岡山県教育庁指導課 白神 邦彦 副課長
(自己紹介)

(2) 説 明

①連携協力会議の組織について

…委員一覧により相互説明（レジюме P.1,2）

②平成23年度の連携協力事業の成果と課題について

…レジюме資料による説明（レジюме P.3,4,5）→ 概ね良好、来年度も継続の方向で。ただし、P.4の項目についてはP.3との整合性を図る。

(3) 協 議

①連携協力会議に向けて

ア) 平成24年度の連携協力事業について

…・レジюме資料による説明（レジюме P.6）

・提案：平成24年度の新規事業

(1) 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（説明：高橋副センター長）

→県教委が初任者研修を改善し、2年目、3年目研修も実施することもあり、初任者研修としての開発プログラムとして行う。岡山大学ではその理論的な部分を担当する。県教委と大 学で協議をしながら取り組む。

→新規事業の方向で了承。

・提案：平成24年度の重点事業

(2) 「教師への道」インターンシップ事業

→昨年同様、これを重点事業とすることです承。

イ) 連携協力について

…・教職大学院の評価等に関わること

・C S T

→教員採用試験等において、C S Tの特別選考を行うなど、C S Tの資格が活かされるような仕組みをつくってもらいたい。現職教員については、C S T認定後も、C S Tとしての資質向上を図るため、公務として研修が受けられるよう検討してもらいたい。

- ・未来科学棟について情報提供
- ・先進的教員養成プロジェクト 教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業について説明
- ・インターンシップの今後の方向性
- ・連携協力会議の岡山大学側委員の一部変更
- ・東山ランチの活用について情報提供
- ・教職実践演習
 - 新免許法による教職実践演習の実施にともない、全学教職課程（教育以外の学部で中・高の免許を取得）の学生が前期に母校実習できるよう協力してもらいたい。教育学部の教職実践演習では全員にインターンシップを課すので協力をお願いする。

ウ) その他

特になし

②その他

特になし

(4) 閉会のあいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター 山根 文男 副センター長

第2項 岡山市教育委員会との専門部会

1 日 時 平成24年5月29日(火) 10:30~12:00

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第1会議室

3 内 容

(1) あいさつ

- 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長
- 岡山市教育委員会事務局 福島 治子 審議監

(2) 岡山大学と岡山市教育委員会との連携事業について

岡山大学と岡山市教育委員会との連携事業について、岡山市教育委員会の各課担当者から以下の事業について資料に基づき説明がなされた。

- ① ESD=ユネスコスクール推進事業=(岡山市教育委員会事務局指導課)
- ② 中学校区ではぐくむ! 学力アップ事業(岡山市教育委員会事務局指導課)
- ③ 学校支援ボランティア(岡山市教育委員会事務局生涯学習課)
- ④ 教職員研修(岡山市教育委員会教育研究研修センター)
- ⑤ 習熟度別サポート事業(岡山市教育委員会事務局学事課)

(3) 協 議

(2)の各事業について、岡山大学から次のような意見が出された。(「一」は岡山市教育委員会事務局からの発言)

②及び④について

- ・理科教育について学生が学ぶ機会が減少している。教員に対しては、教育委員会が研修をたくさんもってくれているが、かけたパワーに対して効果が少ないように感じる。合理的に取り組む必要がある。
- ・いきいき学校園づくりの4年サイクルは大切なこと。事業がバラバラのように見えるので、どのようにまとめていくのか、見直しながら進めること。また、教育委員会と大学での共有が大切。
- ・学校の中にはいろんな実態がある。それに沿った助言ができているか。継続的にかかわってこそできると思う。中学校区全体で取り組んでいくための仕組みづくりが大切。

③について

- ・ボランティアビューローで学生の一元管理はできるが、学生の活動状況が入ってこない。県のインターンシップ事業の場合は学生が県と契約書のようなものを結んでいる。また、県は健康診断の写しを求めている。県としてやり方が違うので、学生にとって分かりやすい運営を望む。
- ・（学生の希望が大学の近くに偏るといふことに対して）時間と旅費の問題。岡山市内の大学でボランティアをするエリアを決めるという方法もある。
- ・桑田中のトイレ改修の際、学生がトイレの壁に絵を描いている。これの評判がよく、学生がローテーションでいくことになっている。他の学校から声がかかるかも。

インターンシップについて

- ・ボランティアとインターンシップの違いを考えているところ。280名の学生を岡山と倉敷でお願いすることになる。自分の後輩を育ててくれるという思いで受けていただけるとありがたいのだが。
 - －学校のニーズと合致していけばうまくいくのでは。インターンシップを望まれる学校の声はある。
- ・インターンシップの学生には心構えが必要。
 - －学校現場も理解が必要。
- ・インターンシップの自由度が高いと雲をつかむ話になる。ある程度のモデルを示そうかと思っている。
 - －見えやすいものがある方がよい。
- ・学校現場はインターンシップの学生の人数が分かると受け入れ態勢ができる。現場の助けにもなる。ボランティアがたくさん入ってくれたら学校は落ち着く。

大学教員の活用について

- ・若手を含め、幅広く声をかけてほしい。

(4) その他

- (5) 閉 会 ○ 岡山大学教師教育開発センター 山根 文男 副センター長

第3項 合同連携協力会議

1 日 時 平成24年11月2日(金) 10:00~11:30

2 場 所 岡山大学教育学部本館4階 第一会議室

3 内 容

(1) 開会

- ・あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 加賀 勝 研究科長
同 教師教育開発センター センター長
- 岡山県教育委員会 小田 幸伸 教育次長
- 岡山市教育委員会 山脇 健 教育長

(2) 協議事項

①平成24年度岡山県・岡山市教育委員会との連携協力事業及び成果と課題について

■岡山市教育委員会(岡山市教育委員会指導課中島課長補佐)

平成24年5月29日に開催された専門部会の議事要旨に基づき報告があった。

- ・いきいき学校園づくりの4年サイクルについては色々と指導助言をいただいている。大学教員が継続的に関わっていけるかについて課題が出ている。
- ・これについて、その日だけではなく、その前後に関わっていただくことは出来ないかと考えている。
- ・学生の派遣について、遠方の学校からも要望が寄せられている。大学の授業時間との調整や移動の方法等解決する必要があるが、遠方の学校へも学生派遣を希望する。

■岡山県教育委員会(岡山県教育委員会指導課乙倉指導主事)

平成24年7月13日に開催された専門部会の議事要旨に基づき報告があった。

- ・今年度より、指導課生徒指導推進室長が正式に委員として出席している。
- ・連携協力事業はいずれも良好。来年度も継続していく。

■質疑応答

(県) : 大学周辺の学校を中心に学生を派遣している状況があるが、制度的には全県の学校へ学生を派遣する制度があり実際に運用しているが、岡山市・倉敷市・赤磐市以外は、全く派遣がないか、1人ぐらしか派遣が出来てない現状があり、また、学生も1日空けないと周辺部分以外へはいけないという限界があると思うので、岡山大学だけでなく他の大学も含めて克服していかないといけない課題である。県内の大学で、学生の学校への派遣について方向性だけでも話し合うことができないか。

②教職大学院について(岡山大学大学院教育学研究科黒崎教授)

ア) 教職大学院の現況

- ・設置から5年目を迎えており教育委員会と連携して推進してきた教員養成も進化・発展してきている。中教審の答申(8/27)でも、スクールリーダーの養成の成果が出つつあると記載されているが、この記載は本学のものであると確信している。教育委員会と大学の連携・協働と

生涯にわたって学び続けることのできる教員の養成を掲げている。一層の連携を図り実践的指導力の高度化に努めていきたい。

イ) これまでの教職大学院の成果

- ・理論と実践の架橋と融合による充実：教育委員会から実務家教員を教職大学へ派遣をしてもらい教員養成が出来ている。大学と教育委員会の連携・協働による高度専門職業人の養成と実習校を確保して院生の実践の場を提供してもらっている
- ・カリキュラムの改善：現職の院生は職能発達に応じて免除となっているが、課題分析実習、ミドルリーダー養成、シャドーイング実習、デマンドサイドに応じたカリキュラムの改善が、本学教職大学院の特色である。
- ・教職大学院生の確保：岡大では定員割れしていない。採用内定者の名簿登載期間の延期の要望を受け入れてもらい、2年間猶予がもらえるようになったことは大きな支えとなっているので、御礼申し上げたい。教育委員会からの要望事項であった現職教員学生の授業料の減免については、学内の調整が完了し、平成25年度から現職教員学生の2年次の授業料を半額免除することが決定した。
- ・修了生の進路として、新卒院生の81.25%が正規教員で採用されている。講師を含めると100%が教職についているので当初の目標を達成している。現職教員学生については管理職指導主事への積極的登用を行っていただいているということで、教育委員会からは高い評価を得ている。
- ・認証評価：5年ごとに教職大学院協会から認証評価を受けることになっており、本年度が該当年である。カリキュラム、指導体制、教育委員会との連携・協働が認証評価の主要な対象となっているので、協力をお願いしたい。

■質疑応答

(大学)：現職教員の派遣、名簿登載期間の延長について御礼申し上げる。授業料の減免については大学本部と協議が完了し、現職教員学生の2年次の授業料の半額を減免とし、5年をめどに制度の見直しも条件に入れる方向である。認証評価についても5年ごとにあるのでご協力をお願いしたい。

(県)：減免について御礼申し上げる。優秀な人材を送り込んで大学院で勉強し実効性ある効果を広げるための配慮に感謝したい。名簿登載についても岡山市と協議し対応させてもらった。

(大学)：教職大学院の現職教員派遣について、効果が上がっているかの意見などを頂戴したい。

(県)：教職大学院に来ている現職教員学生からメールが来て、大変よかったとあった。管理職や主幹教員として教員が、学校だけでは出てこない発想も学校でどんどんやってくれている。今後も期待している。新卒マスターについても2年間の修士レベルの修学を経て教員として採用されるので期待している。

(市)：次の院生候補リストに挙がる現職教員から、教職大学院で学ぶことを本当に楽しみにしている話しが耳に入っている。

③今後の連携協力事業の方向性等について

ア) 教職実践インターンシップについて (岡山大学教育学研究科加賀研究科長)

岡山県については岡山・倉敷・赤磐・総社に相談している。

(大学) : 教職実践演習を実のあるものとするために必修化した。教員の資質を向上する上で現場を知らずに卒業して採用されてもやめてしまう場合もでてきている。来年度は教員がケアできる範囲で実施していきたい。26年度からすべて専修免許の取得において大学院でこうした現場実習が必修化される方向で検討が進んでいる。赤磐市については、学校現場の課題が多いということでインターンシップに含めた。なお、学校が遠方にある場合は、学生の交通費負担が課題である。

ボランティアビューローのような組織を、県内の教員養成課程を持つ大学に広めることも考えていく必要がある。ボランティアビューローについては市教委を通して条件が合えば派遣するようにしている。全県的な条件整備や方法論を早急に考えていく必要がある。インターンシップとボランティアの制度のすみわけと対応方法について整理を併行して決めていく必要がある。

(県) : 市町村教委をもれなく巻き込むとなると県教委が主体的に動いていかないといけない。そのためのノウハウは岡山大学から協議・助言をもらいながら進めていかないといけない。本腰を入れて是非を進めていく必要がある。このための専用の会議を持ちたい。

(県) : 免許更新制に関する説明会の場合は全大学が集まる機会としてはある。

(県) : 情報共有・予告はしておかないといけない。

(大学) : 専修免許を出すにふさわしい修士レベルの実習が必要であり、そのためには地域の学校に行かないといけない。長期間にわたると母校に戻ることは難しくなる。

(県) : 介護等体験で福祉施設を使うということや特別支援学校については教職員課の免許係が斡旋している実績があるので、この実績を活かして、学生に一番力が付く方法を考えていかないといけないと感じている。

(大学) : 窓口については具体化した段階で事務的に処理していく。他学部の学生からも希望がある高等学校の教育フィールドもお世話になっているが、個人的なつながりで実施しているため、教育フィールドを提供してもらえないか。

(大学) : 教育学部以外の学部の学生にも教員になりたいという学生が多くいる。ボランティアという形で学校に行く機会があればいいのではと考えている。

(県) : 教師への道インターンシップとしては入ってもらっている。普通科の進学校に行っても知っていることが多いので、違うところに行きたいという希望もある。専門高校でも指導できる教員がいるかなど調整しているのが現状である。

(大学) : 教職実践インターンシップは4年生が必修科目として履修し、学校支援ボランティアは1年次から自主的に参加するというように目的と内容が異なっている。インターンシップは教員養成課程の最後の仕上げをすることが目的なので、インターンシップの場合は学校内の行事や業務を支援するボランティアとは根本的に異なり、個々の学生の課題に取り組むことができればよいのではと考える。現場の教員にはボランティアではなくインターンシップとして来ていることを意識していただくことを希望する。また、大学教員も学校に行っても同様の意識で指導し、学校の課題改善に寄与できるような機会となることを、先進的教員養成プロジェクトでは考えている。学校支援ボランティアとは異なる、学生には何をさせるかなどを考えていかないといけない。

イ) CSTについて(岡山大学教師教育開発センター山崎理数系教員養成事業部門長)

現職教員に研修に参加し、評価してもらっていることに感謝申し上げる。県教委・市教委とし

ても、CST 認証を受けた先生や CST を取得した学生へのインセンティブをお願いしたい。

(県) : 学校で理数系教科の指導が大きな問題となっている。CST 教員養成をし、学校現場に還元してもらい成果を出してもらえればと期待している。

(大学) : 神奈川県は 1 次試験免除などがある。CST 参加学生に教員採用試験での優遇措置や、また、CST 参加学生の不安を解消するために、是非教職大学院学生と同様に 2 年間の名簿登載期間延長を要望する。

山崎理数系教員養成事業部門長 (大学) : パイロット生は 25 年度末、正規生は 26 年度末に輩出する予定である。

(県) : CST を取得した学生へのインセンティブについて具体的に検討を始めたい。

ウ) 東山ブランチの協働研修拠点としての活用 (岡山大学教師教育開発センター佐藤助教)

施設改修が概ね完了し、協働拠点ということで岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の方にはぜひ施設を活用していただきたい。その際には、資料のとおり利用案内に沿った形でお願いしたい。また、11月5日(月)～9日(金)を東山ブランチの見学会とするので、ぜひお越しいただきた旨の案内があった。

エ) 現況の教育課題について改善の方向を見出すか (岡山大学教師教育開発センター山根副センター長)

(県) : 問題行動・発達障害など様々な問題への対処を学生には理解してもらい、これに教員養成を関連づけていきたい。

(市) : 学力や問題行動等が課題であると考えている。基礎プリントができるようにしたり、問題行動とは何かなどもしっかり外部と協力して協議していきたい。

(3) 報告・連絡事項

- ・教育課題等について特化した会合を別途県・市・大学の会合を早い段階で(11月中または12月の早い段階)開催することとなり、日取りの調整をすることとなった。

(4) 閉会

- ・あいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長

第4項 合同連携特別会議

1 日 時 平成24年11月22日(木) 17:30～18:50

2 場 所 ピュアリティまきび エメラルド

3 内 容

(1) 開 会

- ・あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 加賀 勝 研究科長
同 教師教育開発センター センター長

○ 岡山県教育委員会

竹井 千庫 教育長

○ 岡山市教育委員会

山脇 健 教育長

- ・ 自己紹介
- ・ 配布資料確認

(2) 協議事項

教育課題について及び②概算要求等について

岡山県教育委員会および岡山市教育委員会から、配布資料等に基づき、現在の県・市における教育課題について、詳細に報告された。今後より重点的に取り組むべき課題として、家庭学習、学習支援の方法、教育相談と適応指導等があげられた。

協議・質疑応答では、これらの教育課題に大学と教育委員会が、これまで以上に連携して取り組むことを確認した。具体的な取り組みとして、大学生が長期にわたって学校に入る、教職実践インターンシップや学校支援ボランティア等について協議した。学校では、大学生の力を借りることについて期待している、広域で実施することも望まれる、といった意見が多く聞かれることから、推進する方向が確認された。

WEB システムによる県内の課程認定大学を含む学校支援ボランティア制度構築について、資料により説明された。運用についての具体的な協力体制、有用性や予算的裏付けについて協議され、協力して推進することが確認された。

その他、専修免許状取得に関する修士課程のカリキュラム改善、発達障害や特別支援についての理解の必要性、教員本来の業務ができる環境づくりの重要性、教員に多くの力量が求められる中での教員養成の在り方等について、協議・意見交換が行われた。

今後とも、各組織の利益のみではなく、県・市・大学が協力して、岡山の教育向上に連携・協力することが確認された。

(3) 閉 会 ○ 岡山大学教師教育開発センター 高橋 香代 副センター長

第2章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 教員養成に関する事項

第1項 総合教育センターにおける研修講座の学生および大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生および大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座やセンター所員による研究内容を広げるための教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。

2 平成24年度に開設した「学生および教員の参加可能研修講座」

<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導者等研修（卓球・サッカー・ソフトボール） ・キャリアカウンセリング ・校内研修を充実させるための研修 ・学校組織マネジメント ・総合的な学習の時間 ・小学校国語 ・中学校国語 ・高等学校国語 ・小学校社会 ・中学校社会 ・高等学校地理歴史・公民 ・小学校算数 ・中学校数学 ・高等学校数学 ・小学校理科 ・中学校理科 ・高等学校理科（物理・化学・生物・地学） ・小学校生活 ・小学校体育（表現運動・体づくり運動・水泳） ・中・高等学校体育（ダンス・ゴール型・剣道・柔道） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校図画工作 ・中・高等学校美術 ・小学校音楽 ・中・高等学校音楽 ・小学校外国語活動 ・中学校英語 ・高等学校英語・小学校家庭 ・中学校技術・家庭（家庭） ・中学校技術・家庭（技術） ・高等学校家庭 ・高等学校教科「情報」 ・道徳教育 ・特別活動 ・生徒指導・教育相談（基礎・発展） ・生徒指導・教育相談パワーアップ ・実践生徒指導 ・肢体不自由 授業力アップ ・発達障害 ・特別支援教育授業づくり ・特別支援教育教育相談 ・授業に生かすはじめてのプレゼンテーション ・情報セキュリティ（管理対策・技術対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・心と知恵を磨く情報モラル授業づくり ・児童生徒に教える著作権マナー ・基礎基本の習熟を！フラッシュ型教材活用 ・育てよう情報活用能力（伝え合う授業！表現力を鍛える・伝え合う授業でICT活用） ・知っておきたい！ICT機器・ソフト ・デジタル教科書＋電子黒板を活用した授業づくり ・はじめてのデジタル教材活用授業づくり入門 ・タブレットPCで簡単！授業活用 ・めざせ授業名人！教科書を読み解いて指導技術向上 ・大きく映して分かりやすく！実物投影機を活用した授業づくり ・はじめてのアンケート分析（自由記述文・選択肢）入門 ・環境学習
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 学生の研修講座への参加状況（平成24年度）

（1）学生の参加した研修講座（カッコ内は大学教員）

学生の参加講座名	期日	人数
小学校理科研修講座2	8月6日	3
高等学校理科研修講座（地学）	8月7日	1
小学校算数研修講座4・中学校数学研修講座4	10月17日	2（1）
学校適応感を高める研修講座（実践生徒指導）	10月18日	0（1）
小学校生活研修講座3	10月26日	1
学校の荒れを克服する研修講座（実践生徒指導）	11月20日	5（1）
学生の参加延べ人数		12（3）

（2）参加学生の推移

年度	設定講座数	参加学生数	年度	設定講座数	参加学生数
H12	16	28	H19	76	2
H13	34	17	H20	20	4
H14	37	28	H21	45	8
H15	42	37	H22	64	15
H16	31	17	H23	59	7
H17	43	60	H24	54	12
H18	47	13			

4 今年度のまとめ

「学生および大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とし、今年度は、7月以降の研修講座を対象とし、54講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり、日数にすると延べ139日となった。

学生や大学教員の参加があった6講座は、教科指導、教育相談・生徒指導の研修講座であり、より実践的な内容へのニーズが高いと感じられた。特に、今年度の特徴としては、理科及び生徒指導に関する研修講座が多かったことが挙げられる。その背景には、昨年度に引き続き、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業の成果と、学校の荒れ等、生徒指導に関わる教育課題への関心の高さが考えられる。また、「学校の荒れを克服する研修講座」は中学校を会場としたサテライト研修講座であり、学校という実践の場での研修は、学生にとってより深い学びの機会になったのではないかと推察される。来年度も研修講座等に少しでも多くの学生や大学教員に積極的に参加していただけるように連携を進めていきたいと考えている。

文責：岡山県総合教育センター 片岡 一公

第2項 現職教員等による教員養成への協力

1 平成24年度の現職教員等による、岡山大学の教員養成教育への協力・支援体制

(1) 授業関係

- ① 大学における講義担当…岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、附属学校園、公立学校教員等
- ② 教育実習基礎研究（教育実習Ⅱ…教育学部3年前期、教育実習Ⅴ…他学部3年後期～4年前期）…岡山県教育委員会、附属学校園、公立学校教員等

(2) 教育実習関係

- ① 教育学部「教育実習」「養護実習」及び教職大学院「課題発見・課題分析・シャドウイング実習」の事前・事後指導講話
岡山県教育委員会（指導課、教職員課、人権教育課）
岡山市教育委員会（指導課、学事課）
附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）
- ② 附属学校園における実習生受け入れ
教育学部 1、2年次「教育実習Ⅰ」「養護実習Ⅰ」（観察参加実習）
3年次「教育実習Ⅲ」「養護実習Ⅲ」、「副免保健実習」教育実習基礎研究授業
参観、教科指導等
4年次「副免実習」
特別支援教育特別専攻科「特別支援教育実習」
養護教諭特別別科「養護実習」
他学部 3年次 教育実習基礎研究授業参観、教科指導等
- ③ 協力校における実習生受け入れ（岡山市の55幼・小・中学校園、倉敷市の9中学校、県立高校3校の関係協力校。他学部を除く。）
教育学部 3年次「養護実習Ⅲ」
4年次「教育実習Ⅳ（協力校実習）」「養護実習Ⅳ」「副免養護実習」「副免保健実習」
養護教諭特別別科「養護実習」
教職大学院 P1（新卒院生）「課題発見・課題分析・シャドウイング実習」
他学部 1年次「母校訪問」
4年次「母校実習」
- ④ 連絡協議会等
附属学校園 「教育実習専門委員会」
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会 「教育学部協力校教育実習打ち合わせ会」「教育学部教育実習反省会」「教育学部養護実習打ち合わせ会」「教育学部教育実習協議会」
岡山市教育委員会 「岡山市教育実習連絡協議会」

(3) 研修関係（別頁参照）

- ① 岡山県総合教育センター主催研修講座への参加

- ② 教師力養成講座（教師教育開発センター 教職支援部門企画）

（４）事業関係

- ① 「『教師への道』インターンシップ事業」
…岡山県教育委員会（指導課）、各市町村教育委員会、各学校
- ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業…岡山県教育委員会（生涯学習課）
- ③ 「岡山市学校支援ボランティア」…岡山市教育委員会（生涯学習課）、各学校園
- ④ 「附属インターンシップ」…教育学部・附属学校園
- ⑤ 先進的教員養成プロジェクト
…岡山市立操山中学校区、倉敷市立多津美中学校区、庄中学校区、倉敷第一中学校区、赤磐市立高陽中学校区
- ⑥ 教職実践インターンシップ試行…岡山市、倉敷市の関係協力校

2 これまでの成果と今後の課題

これまでの成果としては、岡山大学と教育委員会、学校園との協力・連携体制が整備されていることがあげられる。1. にまとめているように、岡山大学の教員養成は様々な学校園と教育委員会の協力・支援により、多様かつ豊富な学びの場を提供していただき成立していることがわかる。この教員養成の体制は近年、岡山大学教師教育開発センター教職コラボレーション部門を中心に、岡山大学と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会が組織連携の見直しを図り、それぞれの担当領域で教育課題に応じて研修や事業等を整備している。これらの取組は、長い年月をかけて先達やこれまでの教職員が築いてきた信頼関係が基となっており、子どもたちの教育や社会の発展のために、よりよい教員を輩出するための共通の願いを形にしたものといえよう。

次に今後の課題について2点述べたい。1点目は新設科目の導入に伴う連携の再構築である。平成18年度中央教育審議会答申では、現行の教員養成と免許制度の課題として、教員免許状が保証する資質能力と現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間に乖離が生じていることを指摘している。本学においても平成23年度連携協力事業研究報告書（P26参照）で述べたように、学校現場は人間的魅力があり教育的実践力を兼ね備えた教員を求めており、教育実習協議会等で指摘される教育実習生や新採用教員の実際とは開きが感じられる。教育職員免許法施行規則の改正に伴い、従来の総合演習に代わる新設の教職実践演習、協力校実習に代わる岡山大学教育学部独自の教職実践インターンシップと、実践的指導力の養成と確認を目的とした2つの必修科目が平成25年度4月からスタートする。大学は新設科目の目的に沿いながら、受け入れ校や教育委員会に無理を生じない提案を行い、受け入れ校や教育委員会は実践から見出される効果や課題を大学に提案し、学生にとってより実践的で有意義な学びとなる協力支援体制が必要となる。2点目は高等学校教員養成の実践的な場が少ないことである。周知のように教育学部は高等学校教員の養成課程や附属高等学校をもたないため、高等学校教員希望の学生にとって実践的指導力を学ぶ場が少ない。前述の平成18年度中央教育審議会答申では、母校実習を避け、各都道府県ごとに実習生を円滑に受け入れていく仕組みを検討することが必要としている。キャリア教育の重要性が指摘される中、大学・教育委員会・高等学校との連携協議会等が開かれ、将来の高等学校教員養成の組織づくりを図られることが望まれる。

文責：岡山大学教師教育開発センター 樫田 健志

第3項 「教師への道」インターンシップ事業（平成24年度連携重点事業）

1 目標

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

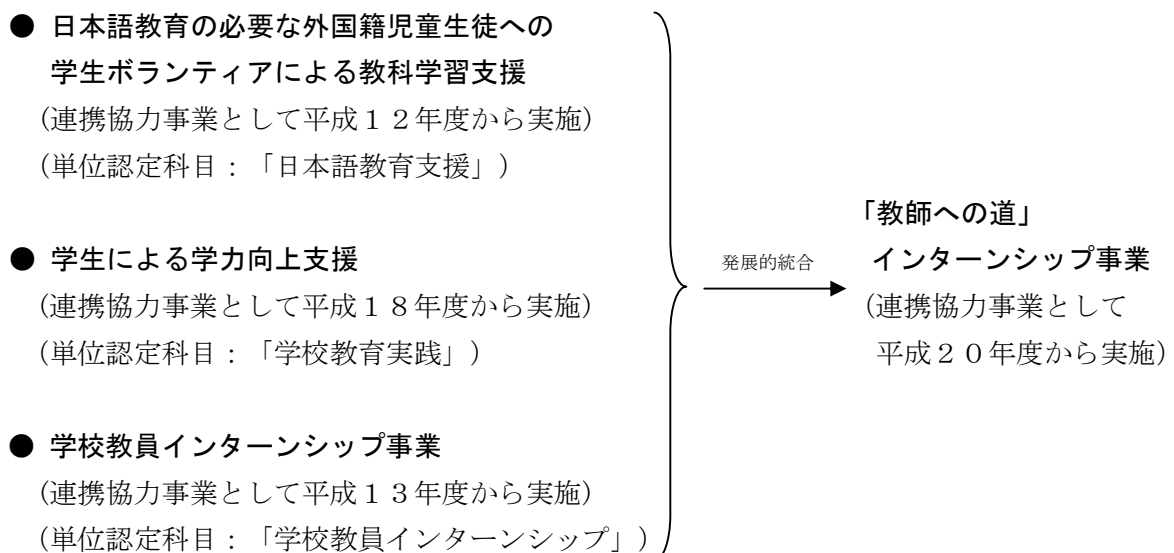
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から新たに実施した。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。

①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

②「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、本県の教員を目指す学生のうち、希望する者を対象に実施している。平成24年度の「教師への道」研修は〔表1〕のとおりである。

〔表1〕平成24年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	曜日	テーマ・内容等	会場・講師ほか
第1日	7 / 1	日	開講式・講義「教師としての子どもへのまなざし」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【開講式】 ①挨拶 ②説明等 ③先輩による講演	「教師への道」研修の先輩
			午後 【講義】 「教師としての子どもへのまなざし」 1 「児童生徒指導の視点」 2 「特別支援教育の視点」 【グループ協議】 「理想の教師像」	講義1 講師：県教育庁指導課 生徒指導推進室 講義2 講師：県教育庁 特別支援教育課
第2日	7 / 16	月	「教師として必要な基礎的実践力」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義】 「教師として必要な基礎的実践力」	指導・助言
			午後 【グループ協議】 「教師に必要なもの①」	県教育庁指導課
第3日	8 / 26	日	「よりよい教師になるために」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】 コーチング研修 「よりよい教師を目指して」	ビッグバン・ファクトリー 代表理事 松田隆之
			午後 【グループ協議】 「教師に必要なもの②」	指導・助言 県教育庁指導課
第4日	9 / 2	日	「よりよい授業とは」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】 「よりよい授業とは」	授業学研究所 所長 大矢 純
			午後 【グループ協議】 「よりよい授業を目指して ～模擬授業に向けて～」	指導・助言 県教育庁指導課
第5日	11 / 4	日	「模擬授業・研究協議 1」	於：県立鳥城高等学校、 岡山県生涯学習センター
			午前 【グループ別】 模擬授業・研究協議	指導・助言
			午後 【代表】 模擬授業・研究協議	県教育庁指導課
第6日	11 / 18	日	「模擬授業・研究協議 2」	於：県立鳥城高等学校、 岡山県生涯学習センター
			午前 【グループ別】 模擬授業・研究協議	指導・助言
			午後 【代表】 模擬授業・研究協議	県教育庁指導課
第7日	3 / 16	土	「インターンシップ・シンポジウム」	於：岡山大学教育学部
			1 実践発表 2 講演 3 その他	指導・助言 県教育庁指導課 ほか 講演 大学・学校関係者

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通して、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。

年に7回程度開催する。県教育委員会が企画・運営するが、最終回の第7日目については、岡山大学教育学部を会場に、インターンシップの実践発表及び大学・学校関係者による講演を行い、まとめの会としている。

4 研修の様子



先輩教員による講話



講義「教師としての子どもへのまなざし」



講義「コーチング研修」



講義「よりよい授業とは」



グループ協議



グループ別模擬授業



代表による全体会での模擬授業



全体会での協議

5 成果と課題

インターンシップを通し、長期的・継続的に学校現場を体験することで、授業のほかに学校がどのような教育活動を実施し、子どもがどのように成長していくかを実感することができたという学生の声が多く聞かれた点で成果は大きい。

学生の声（「教師への道」研修）アンケートより）

- インターンシップで得るものは多く、絶対に参加する価値があります。実践の中で、大学で学んだ理論について、具体的にどのようにすればよいのかを体感することができ、そのことによって自信をもって児童と接することができるようになりました。
- 子どもたちの視点ではなく、子どもたちの将来の視点に立って、今必要な支援を行うこと、先を見通した教育が大切なことを学んだ。また、連携して行う教育のすばらしさに感動した。
- インターンシップを通して、なりたい教師像への方法や課題や経験すべきことがだんだん見えてきた。
- インターンシップに参加することにおいても、児童に関わっていくことについても、「自分から」積極的に行動することが大事。自分から勇気を出して動き出さないと、道は開けない！

「教師への道」研修についても、参加者には大変好評であり、また、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。

しかしながら、インターンシップの活動場所が岡山市中心部に偏っており、周辺部での活動が少ないのが現状である。その是正が今後の課題である。

文責：岡山県教育庁指導課 乙倉 寛

第4項 学生による学力向上の支援の協力

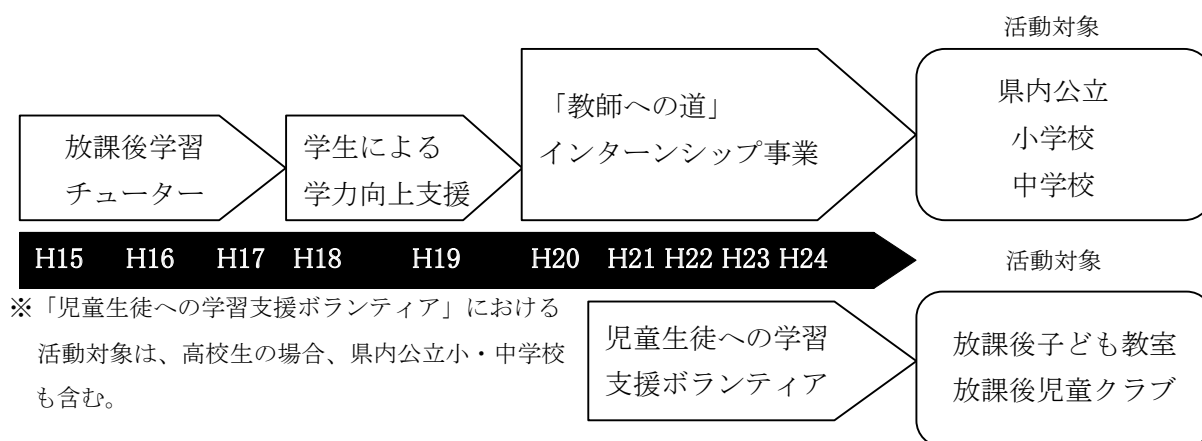
1 経緯

文部科学省は確かな学力の形成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身につけることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁指導課主管：詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書 pp.45-46 を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（県教育庁指導課・生涯学習課）も開始した。



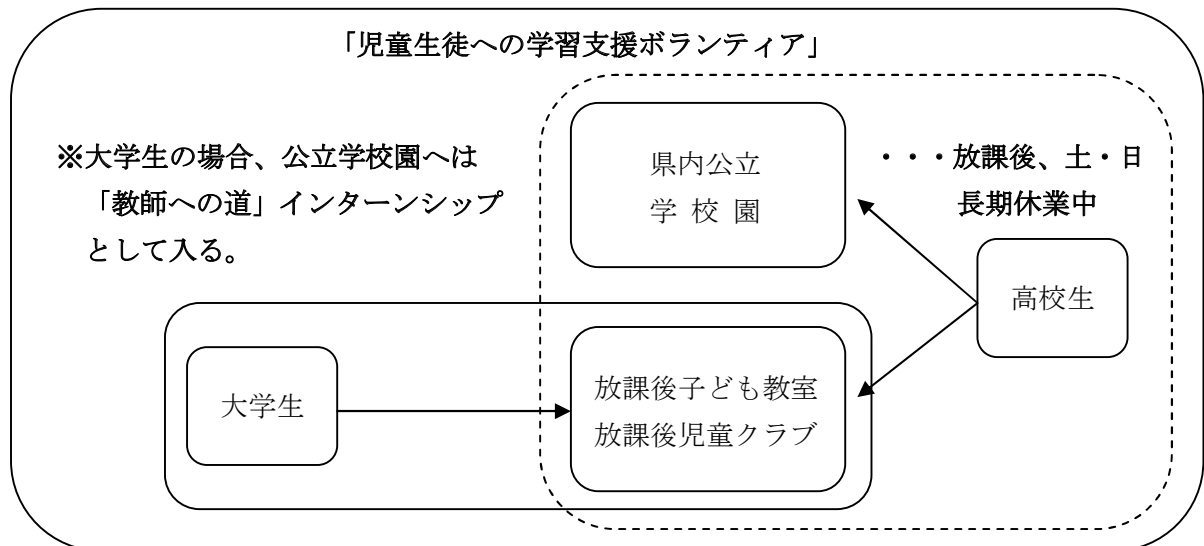
2 目的

①「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

②大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施されている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の事業内容

次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導などの業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 プロジェクト科目としての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、プロジェクト科目（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には専修免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」と新たに実施した事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が今後の課題である。

文責：岡山県教育庁指導課 乙倉 寛

第5項 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

1 現職院生の実習カリキュラムの共同開発・改善

教職実践専攻（教職大学院）におけるカリキュラムは、学校現場のニーズや変化の時代のパラダイムに即して、学校現場との協働による点検・評価と不断の改善が不可欠である。そのため、積極的にFD活動を推進し、ワークショップやシンポジウムの開催、研修会、授業公開・ピアレビュー等を開催し、教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善し、教育水準の向上に努めている。

当初は現職教員学生にも学部新卒学生と同様の3つの実習を課し、実習免除の申請をすれば、審査した上で実習の免除措置が可能であった。しかし、教職大学院運営委員会等で岡山県の教育課題、現任校の抱える課題の多様化、複雑化に伴い、現職教員学生にも職能発達に応じた実習が必要ではないかとの提言があった。この提言を受けて、現職院生に中堅教員や学校リーダーといった職能発達に応じた実習について協議を重ねた。その結果、「インターンシップ実習」を廃止して、平成24年度入学生から、現職教員にふさわしい学校における実習カリキュラムの改善を図り、「課題分析実習」「シャドウイング実習」のいずれかを選択必修として課すこととした。この二つの実習を教育実践研究Ⅰ（課題分析）と往還させ、共通科目も活用した分析法を踏まえて省察し、戦略的にリアリティをもって現任校の課題を分析することで、現実に即して臨機に問題発見・解決する能力を高めることができるように改善した。

＜職能発達に応じて新設した現職教員学生の実習＞

科目名	履修時期・単位数	実習内容・目標
課題分析実習	通年・2単位 週1日3時間×15回	中堅教員として、教科、生徒指導、地域との連携教育等に関する現任校の様々な課題を分析し、本当に解決しなければならない現任校の課題を現任校の教師と連携して把握する。
シャドウイング実習	通年・2単位 週1日3時間×15回	学校リーダーとして、校長、副校長、教頭、教務主任、主幹教員等の職務を注意深く観察し、学校経営戦略、学校組織開発、学校危機管理の方法等、具体的、行動的に理解する。

また、教育実践研究では、現職院生においては現任校の課題を、課題分析、シャドウイング実習を通してアクションリサーチした学びを、教育実践研究を複数の指導教員が協働して、多角的視点に立って省察指導し、確かな高度実践的指導力を養成するシステムにしている。

2 取り組みの現状と今後の展望

職能発達に応じた現職教員の実習については、9名のP1現職院生のうち5名が課題分析実習を、4名がシャドウイング実習を履修した。毎週現任校に行くことで現任校の教員組織と連携して研究を進め易い、理論と実践を往還し易い。特筆すべき点は、現職院生の三村美紀氏の「シャドウイング実習を通じて校長の理念を理解し、自分の担うべき役割が明らかになったことにより、研究テーマを『グローバル教育課題に取り組む学校体制の構築～デュアル志向の視点から～』と設定し直した。」という報告である。シャドウイング実習を通じた多角的な視点から見直して当初の研究テーマを検討し真の課題を見付けることは教職大学院での教育実践研究の質を高めるものであり、まさに高度化実現に向けた教職大学院教育のあるべき姿を示唆している。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 黒崎 東洋郎

第2節 教員研修に関する事項

第1項 食文化の伝承—家庭科教育に期待するもの

1 講座の目的

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会指導主事津田富代先生のご助言を得て、これまで9年間継続して実施してきた。本年度は、10回目の講座となる。今回の講座では、学習指導要領の改訂を受け、「生活文化と家庭科教育」について、食物学の視点から、提案することを目的とした。

2 実施時期と会場

開講日：平成24年8月24日（金）9：30～12：00

場 所：岡山大学教育学部講義棟 301室

3 講座内容（日程）

9：30～ 受付

9：40 開会の挨拶

9：50 講座Ⅰ（食物学・講義）；今田 節子
「食文化の伝承—家庭科教育に期待するもの—」

10：50 休憩

11：00 質疑応答・意見交換・アンケート

12：00 閉会の挨拶

4 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校から30名余りの参加があった。小・中・高等学校の先生方は、様々な研修等があり、大変、忙しい時期ではあるが、岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の高等学校からの参加者があった。

5 今年度の講座の特色と次年度にむけて

平成20・21年の学習指導要領の改訂において、生活文化に関する学習が家庭科の教育内容としてより重要視されるようになった。しかし、「家庭科の中で、生活文化をどう位置づけ、どのように学ばせるのか」は、家庭科を教える教師にとって課題となっている。今年度は、昨年度の講座受講者からも希望のあったこの問題に答える形で、「食文化」を例とした講座を開いた。

質疑応答・意見交換の時間には、参加された全ての先生から、今回の講座の内容や現在自分が取り組んでいる家庭科について、さらには、問題や悩みについてお聞きし、意見交換をすることができた。

参加された先生からは、以下のような感想を頂いた。（小学校の先生にも講座に参加して頂いたが、残念ながらアンケートに回答頂けなかった。）

- ・明日の授業のヒントになる話が多くあり、非常に参考になった（中学校）。
- ・よく使われる「生活文化」という言葉を深く掘り下げて考える機会ができた。今後の教育に生かしたい（高等学校）。
- ・小・中・高の現状、現場の様子が分かり良かった（高等学校）。
- ・小・中・高の具体的な内容もわかりとても勉強になった（中学校）。
- ・自分の生活や授業の見直しに役立った。今後を生かしていきたい（高等学校）。
- ・食文化伝承について考える貴重な時間となった。学校で他教員・生徒に還元していきたい（高等学校）。
- ・小中高の連携を考えながら、食文化の伝承をどう取り入れていくか、沢山のヒントを頂いた。家庭基礎2単位の中で、どのように授業に取り入れていくか考えていきたい（高等学校）。
- ・小→中→高の連携の中で、物事を考えていける良い機会だった。普段教える立場から、教えていただく立場になっての楽しい時間だった（中学校）。
- ・研究の深さを知ることでもでき、大学で学ぶ喜びを味わえた（高等学校）。
- ・食文化の話の展開の仕方も非常に役立った（中学校）。

また、次年度の講座にむけて、参加された先生からは、以下のような要望を頂いた。

- ・医療・福祉・保育（高等学校）
- ・住生活・消費生活（中学校）
- ・高等学校に活用できるような先進的な「食」についての研究（高等学校）。
- ・特に食分野について、小・中・高での実験・実習をどのように取り入れていくべきか（高等学校）。
- ・何でも良い。一つずつテーマを決めて様々な視点からお願いしたい（高等学校）。
- ・食物→被服→保育→福祉→…のように毎年テーマを変えてほしい（高等学校）。
- ・何か実験・実習をしてみたい。特に実験（高等学校）。
- ・簡単でしかも見栄えの良い製作を教えてほしい（中学校）。
- ・実践できる具体的な講座をお願いしたい（中学校）。

本講座の開催時期に関しては、今までのように夏休みの終盤が良いとのことであった。

上記以外にも、中学校の先生からは「講師3年目です。学校では研修を受けるチャンスが殆どないので、大変ありがたい講座です。昨年から参加させて頂いていますが、考えを深めるきっかけ、授業のヒント、学ぶ目標の発見…と、とてもプラスになりました。来年も今から楽しみにしています。講座を年に2回以上に増やして頂ければと思います。」、また、高等学校の先生からは「講座を是非継続して下さい。」とのご意見を頂いた。次年度にむけて、本講座が、岡山県内の学校で家庭科を担当しておられる先生方の日々の授業づくりや、問題等の解決の一助となるように、開講内容を考え、充実した講座となるように努力していきたい。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 園

第2項 中・高等学校美術科の授業づくり

1 事業の目的

平成24年度から中学校学習指導要領が全面実施された。続いて平成25年度入学生からは高等学校学習指導要領が年次進行により段階的に実施され、昨年度からの小学校学習指導要領全面実施を含め、各校種で本格的に新学習指導要領に応じた授業が実践される。

各学校で、この学習指導要領の趣旨に応じた授業がなされるためには、改訂された内容や趣旨を教師が十分理解しておく必要があり、新しい教育課程による指導計画の作成や授業づくりが求められている。すでに中学校では、今年度から授業で使用する教科書も新しくなり使用されているが、中学校の美術科では他教科に比べ、教科書が十分に活用されていないという現状がみられる。そこで、学習指導要領の理解を深めることと、より教科書を活用できる方法を探ることを通して、新しい教育課程に応じた授業づくりができるように教師の指導力向上を図る。

岡山県総合教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が、各学校において、今以上に新しい教育課程の趣旨を捉えた授業づくりや教科書を効果的に活用した授業づくりが行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

2 事業の内容

(1) 平成24年度岡山県総合教育センター美術研修講座

- ① 目的 中・高等学校美術科の学習指導要領に基づき、これからの美術科に求められる指導内容について、講義や演習を通して指導方法や指導に生かせる評価方法等の理解を深め、美術科担当教師としての指導力の充実と資質の向上を図る。また、表現や鑑賞の授業で、美術の教科書を有効に活用した題材や授業づくりのポイントについて講義や演習を通して研修し、指導力の向上を目指す。
- ② 日時 平成24年8月10日(金) 9:30～16:15
- ③ 場所 岡山大学教育学部 東棟1306号室
- ④ テーマ 「教科書を効果的に活用した美術の授業づくり」
- ⑤ 講師 岡山大学大学院教育学研究科 准教授 大橋 功
- ⑥ 日程

9:30～10:00	開会・講師紹介・自己紹介・講座の目的について
10:00～12:15	講義「新学習指導要領と教科書について」
10:00～12:15	講義「教科書を効果的に活用した授業づくり」
10:00～12:15	発表「教科書を活用した授業実践例～和菓子の授業について～」
10:00～12:15	質疑応答
13:15～15:45	演習①「日本美術を生かした授業デザイン」
13:15～15:45	演習②「授業デザイン発表会」
15:45～16:10	参加者協議、まとめ
16:10～16:15	閉会

(受講者16名)

3 事業の様子より

講義「新学習指導要領と教科書について」では、新学習指導要領の改訂の趣旨と内容についてポイントを押さえたり実践例の紹介を混ぜたりしながら丁寧に説明された。続いての講義「教科書を効果的に活用した授業づくり」では、新学習指導要領の趣旨と岡山県内で使用されている各教科書の内容との関連について説明され、教科書活用のポイントが理解できる内容であった。授業実践例の紹介では、日本人が生活の中で感じる美意識の観点から、日本の美術文化に関わる授業として和菓子の授業実践を取り上げられた。生徒が和菓子の鑑賞をしたりオリジナル和菓子のデザインを考え、それを粘土で作成したり、地域の和菓子屋との連携もあったりといった内容であった。演習①では「日本美術を生かした授業デザイン」として、前記した和菓子の授業を参考にして、日本美術を取り入れた授業についてグループで熱心な協議がされた。演習②「授業デザイン発表会」では、受講者から「和の模様」や「季節感を感じる値付け」、「ほっと一息一杯のドリンク～食器の季節～」等の授業の企画が発表され、どの発表も日本人の美意識が大切にされた授業内容であった。



大橋准教授は、新学習指導要領の趣旨と教科書の内容との関連だけでなく、多くの資料や生徒作品の提示等から、学習指導要領を意識して効果的に教科書を活用した授業づくりのヒントを具体例に受講者に講義された。様々な経験と研究会等で集められた授業実践によって、受講者は授業づくりのポイントとすぐ学校で活用できる題材等を知ることができ、新しくなった教科書の活用の可能性を感じることができていた。



4 次年度への取組

平成 25 年度は、学習指導要領が中学校では全面実施 2 年目、高等学校では実施初年度となり、新しい教育課程による指導計画の作成や改訂の趣旨を生かした授業づくりの充実が一層求められるであろう。

これまでの研修を踏まえつつ、材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら見通しをもって表現する授業や、言語活動の充実や育成する資質や能力を明確にした授業づくり等、具体的な内容についての授業提案が本研修においてできればと考えている。また、小学校図画工作科でもこのような研修ができることを望みたい。



文責：岡山県総合教育センター 平田 朝一

第3節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～23:00（2交替制）

土・日・祝日 8:30～23:00（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター（臨床部門）との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、6名（内、岡山大学より教員2名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼（計6講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員（岡大教員2名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、6回を岡大教員が担当）

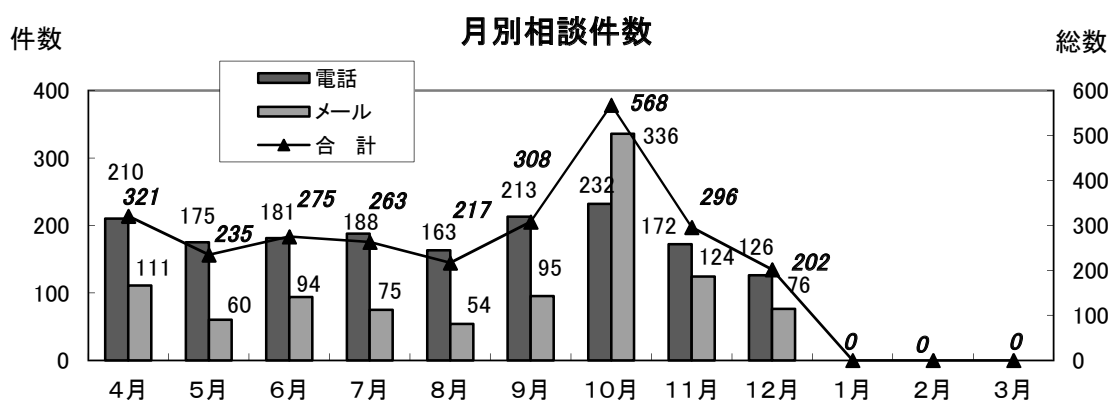
自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。

(4) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

学生相談員50名（内 岡山大学 学生41名）

- ・子どもや人の“こげい”な部分しか知らなかったけれど、悩みやいたずら電話から目を背けていた現実と向き合わざるを得ず、知っている、見ている世界が広がった。
- ・悩みを持っている人への接し方、子どもが抱えている悩みを知ることができる。
- ・子どもの気持ちを受け止める場が、ここまで重要とっていなかった。このようなサービスは地元にもあったり、様々な場所で行われていたりしていると思うが、調べてかけてくる子どももいるということで身が引き締まった。
- ・教員になった時、子どもが話しやすいような質問を投げかけることができるようになったり、子どもの話を聞く力が向上したりすると思う。

3 相談件数と内容（平成24年4月～12月）



(1) 相談件数

相談件数 2,685件（電話相談 1,660件 メール相談 1,025件）

小学生 109件 中学生 1,068件 高校生 1,048件 その他・不明 460件

(2) 内容

話し相手を求めている電話やメールが多く、人間関係に悩んだり、ストレスを感じたりして、精神的に不安定になっているという内容の相談が多い。

4 成果と今後の課題

学生ボランティアが、相談者に近い立場で対応しているため、年代が少し下の世代の子どもたちにとって気軽に相談できる場になっている。学生にとっては、相談員としての経験が、現在勉強していることの具体的な確認の場になったり、将来の職業を具体的にイメージできる場になったりしている。

一方、性に関する相談やアドバイスの判断に迷うような内容の相談、神経症水準の相談を受けることも増えている。今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を毎年確認し、整えたり、事例検討会や養成講座の内容を課題にあったものに改善したりしていく必要がある。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 春名 章範

第2項 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業

1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学社融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊（1泊2日～2泊3日）を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

(1) 事業の趣旨

教育上配慮を必要とする子ども（不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒）が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育・社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特性を生かした活動をとおして、子どもの自立を支援する。さらに、保護者同士の交流活動や相談活動の実施をとおして、ネットワークの構築を図り、保護者への支援を行う。

(2) 事業内容

① 夢さがしの旅推進委員会の設置（年2回開催）

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

② 学生ボランティア事前研修会

日時：平成24年8月4日（土）13:00～16:00

内容：講義「夢さがしの旅のボランティアについて」

演習「こんなときはどうする、子どもたちの理解と対応について」

対象者：130名（内 岡山大学 学生7名）

③ 事業の実際（岡山大学学生参加事業）

○海の楽しい旅（渋川青年の家） 8月29日（水）～8月30日（木）

・内容：海遊び、バーベキュー 等

・参加者：39名（対象小学生8名 中学生14名 保護者17名）

・学生ボランティア：34名（内 岡山大学学生ボランティア5名）

○山の楽しい旅（青少年教育センター閑谷学校） 9月22日（土）～ 9月23日（日）

・内容：閑谷麵祭り、コーナー遊び 等

・参加者：27名（対象小学生6名 中学生9名 保護者12名）

・学生ボランティア：19名（内 岡山大学学生ボランティア4名）

④ 参加した学生ボランティアの感想

・私は今回の旅が初めての体験でしたので、少し不安な気持ちもありました。しかし、子どもたちは想像とはまったく違った様子であり、立場が変わっているかのような場面もありました。

今回、担当した子どもは、活発であり、目を離してしまうこともありましたが、子どもは笑顔を絶やさず2日間過ごせたので良き旅となりました。

- ・初めは、とても不安だったけど、ボランティアスタッフと仲良くなれたり、だんだんと子どもへの接し方が分かってきたりして楽しかった。不登校の子どもと接するにはどうしていいのかわからなかったけど、その子のペースに合わせながら、物事を進めていくことができたと思う。

2 成果と今後の課題

本事業では、大学生を中心とするボランティア（活動支援スタッフ）の存在がとても大きく、活動支援スタッフは常に参加者と活動を共にし、寄り添い、心の支えや活動の支えになっている。子どもも活動支援スタッフとのつながりを求めているとともに、保護者も活動支援スタッフの真摯な態度で子どもと関わる様子を見て大変喜んでいる。

子どもたちがこの旅に継続的に参加することで、普段は学校への行きしぶりがあつたり、不登校であつたり、引きこもり気味であつたりする子どもが、学校や家庭を離れて生き生きと活動ができています。また、活動支援スタッフや指導スタッフ、参加者同士の交流の中で、相互に会話が弾むなど、積極的な自己表現や安心感が生まれ、回数を重ねるごとに落ち着いて生活をしたり、次の参加への見通しをもったりすることが可能となっている。

夢さがしの旅の参加経験者で、高校生年代（本事業の対象外）になった生徒が、ジュニアリーダーとして活躍する場面も見られている。彼らは、自らの経験をもとに活動の支援を強く希望し事業に参加しており、活動支援スタッフや指導スタッフの補助的な役割を担っている。彼らの自立した成長ぶりや活躍は、参加者（保護者を含む）にとって大きな目標の一つとなっている。

保護者は、保護者交流会に参加して情報を共有したり、カウンセラーと個別の相談をしたりすることで、子どもの成長を客観的に考えることができるようになってきている。また、保護者同士のネットワークが生まれ、自主的な集まりや活動が行われている。保護者自身の心のゆとりは、子どもたちの自立に向けた成長に、よい影響を与えると考えられる。

8月には、平成14年度～平成24年度の事業への参加家庭160家庭に対して、保護者交流会の案内とアンケート調査を実施した。保護者交流会には29名の保護者とかつての参加者11名の申込があり、当日は、子どもの成長について経験をもとに交流することができた。また、アンケートには、160家族中、保護者から58名（36%）、子どもから61名（38%）の回答があつた。過去の参加者の現在の状況についての問いには、就職・就職活動している（11名）、大学等への進学（8名）、高等学校への進学（8名）と次のステージで生活している者も多数いることが分かつた。

参加者に発達障害のある子どもの占める割合が増えており、参加者に関わる指導者や活動支援スタッフが対応について理解を深める必要がある。今後も、特別支援教育課や総合教育センターともさらに連携を図り、専門的な立場からの助言を得



岡山県青少年教育センター閑谷学校にて

て、支援の体制を整えていく必要があると感じている。また青年層の自立支援を行っている団体などとも連携して、子どもたちの将来を見据えた取り組みが必要である。今後もこの旅の良さを生かしながら関係機関等と連携し、参加者にとってよりよい居場所となるようにしていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 春名 章範

第3項 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

近年、精神疾患による休職者の出現率は、依然として高水準にある。また、日常的にストレスを抱え、不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職サポート相談」（平成21年度より「管理職メンタルヘルス相談」を改称）の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談を実施している。平成24年度は相談者実数・相談件数とも平成23年度よりやや減少しているが、教職員特有の悩みについて、学校現場の実態と教職員の心理の両方を理解している専門家に相談できる機関として定着してきているものと思われる。

年 度		H23		H24(H24.12.31現在)	
相談者実数(人)		52		30	
相談種別	カウンセリング	49	94.2%	28	93.3%
	コンサルテーション	3	5.8%	2	6.7%
性別	男性	31	59.6%	20	66.7%
	女性	21	40.4%	10	33.3%
校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
	小学校	27	51.9%	16	53.3%
	中学校	18	34.6%	2	6.7%
	高等学校	7	13.5%	1	3.3%
	特別支援学校	0	0.0%	11	36.7%
	その他	0	0.0%	0	0.0%
延べ相談件数(件)		74		31	

(2) 管理職サポート相談

管理職を対象に、部下職員のメンタルヘルス等について、カウンセリングやコンサルテーションを行っている。部下職員のメンタルヘルス不調に直面し戸惑う管理職にとって、教育現場の現状も考慮した上での助言が受けられる貴重な窓口となっている。

年度 校種別	H23					H24(H24.12.31現在)				
	件数	相談内容			件数	相談内容				
		職場の 人間関係	部下のメンタル ヘルス	その他		職場の 人間関係	部下のメンタル ヘルス	その他		
相談者実数(人)	5	2	2	1	2	1	1	0		
小学校	5	2	2	1	0	0	0	0		
中学校	0	0	0	0	1	0	1	0		
高等学校	0	0	0	0	1	1	0	0		
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
延べ相談件数	5	2	2	1	3	2	1	0		

文責：岡山県教育庁福利課 江草 範子

第4項 高等学校における発達障害支援推進事業

1 本事業の目的

本県の高等学校においては、ここ数年で特別支援教育の体制が整えられつつあり、平成21年度以降はすべての公立高等学校で校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名が行われている。しかしながら、小・中学校に比べると、校内支援体制の整備及び発達障害等のある生徒に対する支援が遅れている面もあり、特別支援教育や発達障害に関する教員の理解・啓発や、既存の組織の活用などによる各学校の実情に応じた機能しやすい支援体制づくりが課題である。

高等学校ではこれまでも、主として生徒指導や教育相談等の観点から、発達障害のある生徒も含めて生徒への指導・支援が行われてきた。今後は、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、発達障害の特性等に対応した適切な指導及び必要な支援の充実に向けて、校内体制の整備や授業等の教育活動の工夫等一層の取組が必要である。

そこで、県立高等学校における特別支援教育の推進を図るため、年間10校程度を推進校に指定し、発達障害の理解と支援に関する研修等を実施するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成、外部専門家の協力を得て生徒の学習や生活面での教育的支援を行うなどの実践を通じて、校内支援体制を整備し、発達障害支援の在り方に関する今後の検討に資するため、本事業を実施した。

2 事業の内容

(1) 発達障害支援連絡協議会の開催

特別支援教育コーディネーター等の参加による発達障害支援連絡協議会を年3回開催し、大学教員等の専門家による特別支援教育推進に関する指導・助言等を通して、発達障害等のある生徒に関して必要な協議をする機会とする。

(2) 特別支援学校等での研修

特別支援学校等での研修の機会を設定し、一人一人の生徒に応じた支援内容や指導方法等について、実践的な研修をする。

(3) 外部専門家との連携

推進校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、大学教員、医師、臨床心理士等の専門家と連携し、ケース会議や校内研修等を行う。また、特別な支援を必要とする生徒への適切な指導・支援を行うために、学校内外の人的資源や物的資源等を効果的に活かしながら、校内委員会をはじめとした校内支援体制の整備に取り組む。



〔発達障害支援連絡協議会〕
ケース会議の様子

3 成果と今後の課題

平成20年度より本事業を開始し5年が経過した。この5年間で県立高等学校全校を推進校として指定し特別支援教育の推進に向けた取組を実施した。その間、特別支援教育コーディネータ

一等による発達障害支援連絡協議会を中心として情報交換を行ったり、専門家からの講義を受けたりすることにより各校での取組が進んできている。

(1) 専門家との連携

医療、福祉、教育などそれぞれの専門的な分野での研究、臨床経験が豊富な専門家を、校内の職員研修会や支援の必要な生徒一人一人に関するケース会などに招いて職員の理解啓発を図っている。また、職員だけでなく生徒に対する理解啓発のための研修会や支援の必要な生徒や保護者のための教育相談に専門家を活用し、アドバイスを求める取組も進んできている。

(2) 特別支援学校や関係機関との連携

「個別の教育支援計画」の作成や活用への助言、職員研修会の講師、個々のケースについての継続的な相談等、必要に応じて特別支援学校との連携が行われている。現在は、適切な支援をつなぐために、個人情報に配慮した上で、高等学校入学までの有効な支援を引き継ぐ重要性が高まっている。そのため、中学校や地域の関係機関、医療機関等との連携のツールとして個別の教育支援計画の引き継ぎ及び作成、保護者対象に発達障害等の情報を収集するなどの積極的な取組をしている高等学校もある。また、今年度は、特別支援学校コーディネーターと高等学校からの参加者による、個別の教育支援計画を基にしたケース会議を連絡協議会内でも行い、特別支援学校との連携の充実及び個別の支援の充実に向けた取組を進めた。

このように着実に成果を上げている本事業であるが、岡山大学との連携協力については、前出の「専門家との連携」において、岡山大学教育学部教員を発達障害支援連絡協議会の講師として招き、より良い支援に生かしていくなどの取組を行っている。今後どの部分でどのような効果的な連携を行うことができるかも含めて課題とし、取組を進めていきたい。

[事業推進校一覧]

平成20年度	平成21年度	平成22年	平成23年	平成24年
岡山芳泉高等学校	岡山大安寺高等学校	岡山朝日高等学校	岡山一宮高等学校	岡山城東高等学校
高松農業高等学校	倉敷天城高等学校	岡山操山高等学校	瀬戸高等学校	倉敷南高等学校
東岡山工業高等学校	玉島高等学校	西大寺高等学校	岡山東商業高等学校	倉敷古城池高等学校
岡山御津高等学校	倉敷鷺羽高等学校	興陽高等学校	岡山南高等学校	倉敷工業高等学校
倉敷中央高等学校	津山東高等学校	瀬戸南高等学校	玉島商業高等学校	水島工業高等学校
玉野高等学校	高梁城南高等学校	岡山工業高等学校	津山商業高等学校	津山高等学校
笠岡商業高等学校	新見高等学校	倉敷青陵高等学校	玉野光南高等学校	笠岡工業高等学校
落合高等学校	備前緑陽高等学校	倉敷商業高等学校	井原高等学校	総社高等学校
和気閑谷高等学校	邑久高等学校	津山工業高等学校	総社南高等学校	高梁高等学校
矢掛高等学校	久世高等学校	笠岡高等学校	勝山高等学校	蒜山高等学校
勝間田高等学校	林野高等学校	鴨方高等学校	林野高等学校	
烏城高等学校				

文責：岡山県教育庁特別支援教育課 近藤 英樹

第4節 その他、両者が必要と認める事項

第1項 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、本県教育の基本方針に沿って、社会の変化や学校等の要請をふまえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援することに努めている。具体的には、「第3次おかやま夢づくりプラン」及び「岡山県教育振興基本計画」に基づき、岡山県の教師力・学校力の向上を目指して、研修講座・調査研究・学校支援の一層の深化・充実を図るため、次のような運営方針を立て、事業を行っている。

基本方針（岡山県総合教育センター 平成24年度要覧より）

○教師力・学校力の向上

- ・教師力…組織に対する情熱・使命感、専門家としての力量、総合的な人間力 など
- ・学校力…組織経営力、学習指導力、人材育成・校内研修力、地域連携力、危機管理能力 など

○研修講座・調査研究・学校支援の一層の深化・充実

- ・研修講座…学力向上や落ち着いた学習環境づくりなど、喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した研修講座
教職員のライフステージや職能に対応し、若手教員やミドルリーダーの育成を目指す研修講座
- ・調査研究…学力向上や落ち着いた学習環境づくりなど、喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した調査研究
優れた理論と実践に裏付けられた信頼性の高い調査研究、及び研究成果の効果的な普及・発信
- ・学校支援…関係機関及び市町村教育委員会と連携し、学校の課題や要請に対応した計画的な学校支援
各学校の校内研修の活性化を図り、学校の組織力や人材育成の向上を目指す学校支援

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。経験年数別研修、職能研修、教科領域別研修、課題別等研修を実施しているが、近年の教育課題の多様化に対応した研修講座となるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つとして、附属学校園を活用した研修講座を行っている。

2 平成24年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属幼稚園、附属中学校の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡山大学教育学部附属校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	7月4日（水）	新規採用教員研修講座	49	木村	保育参観
附属中学校	7月27日（金）	中学校技術・家庭研修講座（技術）2	5	正好	栽培実習 講義

(1) 新採用教員研修講座

午前は、保育参観を行った。附属幼稚園から保育参観の視点が示され、ねらいに対する環境の構成や教師の援助、幼児の様子などを中心に参観した。午後からは、附属幼稚園の先生方に助言者として加わっていただき「指導内容と指導上の諸問題」についてグループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用教員からの意見を聞くなかで、今後の方向性について考えを明確にすることができた。研修後の感想には、「自分自身が見通しをもって日々の保育を行うことや、環境構成の大切さに改めて気付くことができました。」「自分の課題を意識しながら保育参観ができました。その中で様々な気付きを得ることができ、その後の協議で確かなものにできました。早く子どもたちに会いたくなりました。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

(2) 中学校技術・家庭研修講座（技術）

午前は、技術分野における「生物育成」の指導に有効な「エコちゃん」（構造用合板を用いた自作コンポスト）を用いたたい肥づくりやその利用方法について、(有)防災システム代表取締役社長 山崎 泰二氏のご講義の後、「エコちゃん」の設計を行った。午後は、設計に従い「エコちゃん」を製作し、実際に使用する圃場に適したたい肥の仕込みを行った。附属中学校には今回の研修を進めていくに当たって適切な圃場があり、さらに、優れた教育実践を積み重ねてこられた学校講師からの的確な助言をいただくこともできた。受講者は、自校における「生物育成」の指導について情報交換し、今後の指導の在り方について協議した。新学習指導要領では「生物育成」が必修となったため、経験がない教師は、題材探しや指導の在り方等について必死に模索している。今回の受講者も、講師のサポートを受けながら大変熱心に取り組んでいた。



栽培実習の様子

3 成果と課題

先進的な教育研究を実践されている附属校園での保育や授業の参観を通しての研修は、確かな知識・技術を得るとともに、研修で得たことを実践に結び付ける上でも大変有効であった。今後も、多様なニーズに対応した研修講座を企画運営する上で、なお一層の連携を図っていきたい。

文責：岡山県総合教育センター 片岡 一公

第2項 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

1 経緯

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるよう、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに「主催講座」は、「実践コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

「大学院コース」では、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者養成講座として4講座を開講し、その中で中核となる学習指導分野「生涯学習の手引き」を岡山大学の協力を得て実施した。

2 講座名

生涯学習の手引

3 内容

月日（曜）	内容・講師
8月12日 （日）	「生涯学習とは何か」岡山大学大学院教育学研究科 准教授 熊谷慎之輔 「生涯学習と私」 ノートルダム清心女子大学大学院人間生活学研究科 教授 西井 麻美
8月26日 （日）	「参加型学習（ワークショップって何？体験してみよう。）岡山YMCA職員 「プレゼンテーションの作り方」岡山県生涯学習センター職員
9月23日 （日）	「効果的な広報とは」電通西日本岡山支社 クリエーティブ室長 「話し方の秘訣」センチュリーアンドカンパニー 社員
10月14日 （日）	「NPOの役割と活動」岡山県ボランティア・NPO活動支援センター職員 「NPOの立ち上げ方」 同上
9～10月	「生涯学習活動の実際」 岡山理科大学科学ボランティアセンターコーディネーター
10月21日 （日）	「施設ボランティアの実際」岡山県生涯学習センター施設ボランティア 「学習プログラムと作成手順」 岡山大学大学院教育学研究科 准教授 熊谷慎之輔
11月10日 （土）	「ミニ講座をやってみよう！①」岡山県生涯学習センター職員 「ミニ講座をやってみよう！②」 同上
11月18日 （日）	「学習プログラムの発表」岡山大学大学院教育学研究科 准教授 熊谷慎之輔 「学習のまとめと振り返り」 同上

4 参加者

38人（男25人、女13人）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	地域別受講者数
男	4	1	2	0	9	7	2	岡山市15、倉敷市6、玉野市1、赤磐市1、瀬戸内市1、高梁市1
女	4	0	2	2	5	0	0	岡山市9、倉敷市1、赤磐市1 笠岡市1、勝田郡1

5 参加者の感想

- ・次の世代の人と関わることによって自分自身のためになる、自分自身が成長していることに気が付きました。
- ・身につまされる事項を聞いたと思う。解決策は自分にあることがわかった。
- ・大変良い学び、そして出会いをすることができました。今後もこのような学びがあれば学んでいきたい。
- ・熊谷先生の話は説得性が強く、ぐいぐい切り込んできます。ためらいがなく、自信を持って語りかける、このような講話力を学びたい。
- ・「学習のまとめと振り返り」の講義は今の自分の心でモヤモヤしていたものがスツとした。

6 事業の成果

（講座担当者の感想から）

指導者やボランティア実践者として活躍してもらえる講座になるように、理論やワークショップ、実践活動を取り入れたプログラムを開催することができた。特に、岡山大学大学院教育学研究科の熊谷准教授が担当したプログラムは本講座の柱であり、講座の初回では生涯学習の定義について幅広い年代層の受講生にも分かりやすい講義をしていただいた。

また、講座で学んだことを生かして実際に学習プログラムの作成まで行うことで、より実践に繋がる講座となった。

講師陣も大学教員、企業人、NPO法人職員、当生涯学習センター職員と多方面から揃えることができ、講座内容にも広がりや深みをつくることができた。

7 今後の課題

受講生が大学生から高齢者まで幅広い年代層であり、受講生の理解度にばらつきがみられたため、受講生に応じた支援が必要である。

また、本講座の目的が県民の生涯学習指導者や実践者を育成することからも、受講生が自分の地域で活躍できることが重要であり、そのための場の紹介などのサポートをしていく必要がある。



文責：岡山県生涯学習センター振興課 河本 潤

第3章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア制度の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校での教育活動に、予め登録した地域の方や保護者、学生のさまざまな特技や趣味などを生かし、学校園からの依頼に基づき学校教育を支援していただく制度。開かれた学校づくりの一環として平成14年度から制度を運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティア制度の運用開始
- ・平成15年度 連携により、大学単位での登録を開始
大学担当者によるボランティア募集、登録事務等を開始
学生シンポジウムを開始（会場：岡山大学教育学部講義棟）
- ・平成17年度～ 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成22年度～ スクールボランティアビューローと連携し、学生の登録者数把握
- ・平成24年度 Web（携帯電話）による学生ボランティアの登録開始

3 内容

次の各分野で、学校園からの依頼や学生の希望をもとに、活動時間、活動内容等を学生と学校園とが相談し、活動する。

- (1) 教育活動支援…授業補助、保育の補助、特別に支援を要する子どもの支援、個別指導、学校行事の補助、部活動の支援、保健室の支援、給食の指導補助 等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の補修、掲示物の作成 等
- (3) 学校安全支援…登下校時の付き添い、通学指導 等

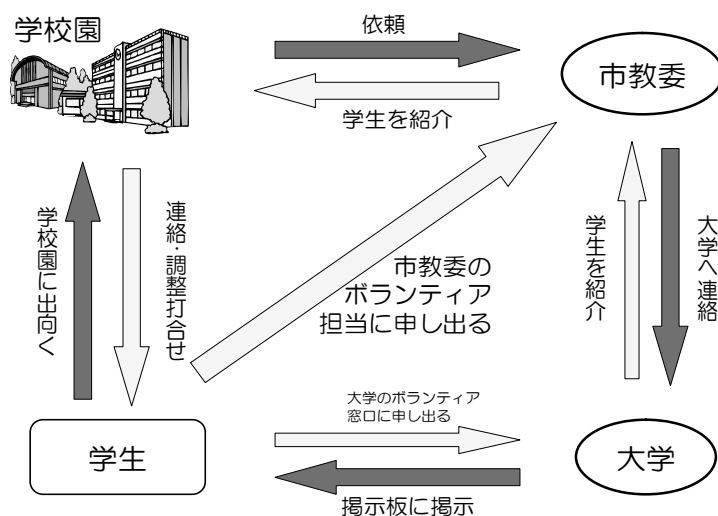


学生シンポジウムの様子(H24.2)



学生による中学校のトイレ壁の美化

4 活動までの流れ



5 登録者数の推移・活動割合

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
登録者数	134	183	163	270	266	318	430	517	431	406

※H24は1月末

平成24年度活動割合 39.0% (8月末現在学校調査回答より 活動実人数 128人/328人)

※参考：平成23年度活動割合 58.2% (学校調査回答より 活動実人数 262人/450人)

平成22年度活動割合 49.3% (学校調査回答より 活動実人数 255人/517人)

6 成果と課題

教職を目指す学生にとっては、学校現場の日常を体験するよい機会となっていると思われる。また長期的に活動することで、学校園や子どもの実態・変化をより細やかに知ることができ、指導方法や支援の仕方、子どもとのかかわり方を多く学べる場となっている。学校園にとっても、若くて熱心、かつ専門知識のある学生の活動依頼は多い。特に、発達障害のある子どもへの指導補助や保健室等での個別指導の支援で非常に助かっているという声が聞こえ、学校、学生の双方にとって有意義な活動になっている。

近年、大学におけるボランティア活動に関する相談体制が充実したことにより、より多くの学生が登録し、活動を実施している個々の学生の目的意識も高く、ボランティアを積極的に活用している学校にとっても子どもにとっても、そして学生にとっても大いにプラスになっていると感じる。

一方で、学校園からのニーズはあっても学生の授業の関係や交通手段の関係でマッチングが厳しいこともあり、学校現場の要求に時間を要することもある。

今後も学生の活動状況の把握に努めるとともに、市周辺部の学校園での活動促進などを行い、活動を一層充実させていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習課 中吉 浩一郎

第2項 大学企画講座における学校長等の講演

1 はじめに

この「教師力養成講座」を始めて、4年次となった。

当初は学生たちの教員採用試験（以下 教採）発表以後の合格の喜びよりも現場に出ることが不安な様子であり、どうにかしてやらなくてはという思いから「教師力」育成のために、この講座を開発したものである。

4年経過した現在、以前にも増して、現場からも、文部科学省（以下 文科省）を始め各自治体の教育委員会からも、即戦力となる教員を送り出してほしいという要望が高まってきた。

学生たちも、このような状況を教採からも、現場からも、そしてマスコミからも察知し、多くの学生が何とか力をつけたい、自信を持って卒業したい、何をしたらいいのだろう、どんなにしたら力がつくのだろうと、不安な気持ちが大きくなり、困惑した状態となっている。

この状況に、少しでも寄与できるように一実践的な指導力を有する教師の育成を目指し、「教師力養成講座」の開発に、本年度も取り組むこととした。

（1）全体構想

過去三年間の報告（岡山大学教師教育開発センター紀要、第2号（2012）PP. 144-153 高度な専門性と実践的な指導力を有する教師の育成プログラム「教師力養成講座」の開発(3)）につけ加えて、講師の基調提案の前に、大学教員よりテーマについての教育的な意義、内容の大切さについて講話をしていただいた。（約15分程度）これは、本年度の新しい試みである。

（2）新しい試み

これまでは、現場からの実践報告を中心に教師力養成講座を運営してきた。これだけでも、学生にとって新鮮な現場感覚が伝わり、教師力の観点から、内容への切り込み方、迫力、情熱、子どもへの思い、周囲への配慮、継続していく持続力など、学ぶべき点が山ほどあり、有意義で共感をもって支持されていた。本年度、その上に、岡山大学大学院教育学研究科（以下 教育学研究科）の教員により、各講座内容の意義について学問的、専門的な観点から講話していただいた。このことにより、学生たちは、これまで以上に、内容の大切さを自覚し、現場からの実践報告について、真剣に考えながら受講していた。このことは、「理論と実践の融合」であり、現場での実践を、理論に裏付けされた形で聞くことができたと考えている。これにより、今、文科省が中心になって提唱している教師力、教育実践力が一層、学生たちの確かな力となって付いていくものと考えている。

「外国語活動」について、現場からの実践報告の前に、教育学研究科英語教育講座の高塚成信教授に、小学校における「外国語活動」の授業をする意義について講話をしていただいた。

「学級づくり」についても同様に、現場からの実践報告の前に、教育学研究科教職実践講座の渡邊満教授に、学校教育における「学級づくり」の重要性と意義について講話をしていただいた。

「学級びらき」についても同様、「学級びらき」の大切さと意義について教育学研究科教育学講座の高瀬淳准教授に講話をしていただいた。

表1 講座のタイムスケジュール 2011

時間		
9:30 ~ 9:40	開会 (挨拶、講師紹介)	
9:40 ~ 10:20	校長等による基調提案	①
10:20 ~ 10:30	座席移動、休憩	
10:30 ~ 11:00	グループ討議	②
11:00 ~ 11:15	討議内容の発表、共有	③
11:15 ~ 11:25	校長等と教職相談室担当によるまとめ	④
11:25 ~ 11:30	各自のまとめ (感想)	

表2 講座のタイムスケジュール 2012

時間		
9:30 ~ 9:35	開会 (挨拶、講師紹介)	
9:35 ~ 9:50	大学教員によるテーマ内容の意義についての講話	
9:50 ~ 10:30	校長等による基調提案	①
10:30 ~ 10:35	座席移動、休憩	
10:35 ~ 10:55	グループ討議	②
10:55 ~ 11:05	討議内容の発表、共有	③
11:05 ~ 11:30	校長等と教職相談室担当によるまとめ	④
11:30 ~ 11:35	各自のまとめ (感想)	

<仮説>

大学教員の講話および現場の校長等、講師の先生から直面している教育問題と現状、現在の取り組みの実態について基調提案していただき、学生同士でそのことを受け止め、討論を重ねると、課題の本質をつかむとともに、教師としてのあるべき姿、対応すべき教師のあり方について意識改革をしていくことができ、『教師力』の育成に役立つ。

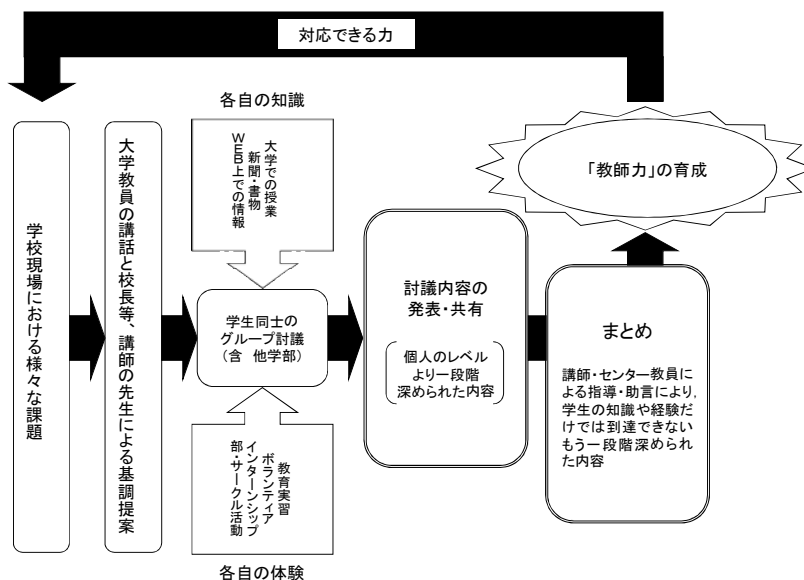


図1 全体構想

2 本年度の「教師力養成講座」のテーマ

本年度のテーマは、学生たちの直面している課題と教育界の新しい取り組みについて取り上げ、各テーマについて、実践を積んでおられる方に講師を依頼した。

実施日	回	テーマ	講師
2012年 5月 30日	第1回	「子どもの特性を理解した生徒指導」	岡山市立中学校教頭
2012年 6月 13日	第2回	「NIEの取り組み」	岡山市立小学校教諭
2012年 10月 31日	第3回	「外国語活動」	岡山市立小学校教諭
2012年 11月 28日	第4回	「学級づくり」	岡山市立中学校教諭
2013年 1月 16日	第5回	「学級びらき」	岡山市立小学校長

2011年度は、これまでの趣旨に沿った内容として、学習指導要領の主な改善事項と、直面している課題について取り上げ、県下でもトップレベルの実践力のある講師を選んだ。

実施日	回	テーマ	講師
2011年 5月 18日	第1回	「授業で学校を変える」	岡山市立中学校長
2011年 6月 29日	第2回	「伝統文化と武道」	岡山市立中学校教諭
2011年 7月 13日	第3回	「キャリア教育」	岡山県立高等学校教諭
2011年 10月 5日	第4回	「国語教育における協同学習」	岡山市立中学校教諭
2011年 11月 2日	第5回	「保護者・地域との連携」	岡山市立小学校長
2012年 1月 18日	第6回	「教師力をつけよう」	岡山市立中学校長

2010年度は、文部科学省による学習指導要領改訂の中で、特に改善事項として強調されているテーマを取り上げ、その道での第一人者に講師を依頼した。

実施日	回	テーマ	講師
2010年 5月 19日	第1回	「学校における食育推進」	岡山市立小学校長
2010年 6月 16日	第2回	「伝え合う力の育成」	岡山市立小学校長
2010年 7月 28日	第3回	「情報教育」	岡山市立中学校長
2010年 10月 27日	第4回	「外国語教育」	岡山市立中学校教諭
2010年 12月 1日	第5回	「理数教育の充実」	岡山市立小学校長
2011年 1月 12日	第6回	「生徒指導」	教師教育開発センター准教授

2009年度は、直面している課題について、県下でもリーダー的な小・中学校の校長先生に講師を依頼した。

※ 岡山大学教育実践総合センター

実施日	回	テーマ	講師
2009年 5月 27日	第1回	「子どもたちの生活とケータイの問題」	岡山市立中学校長
2009年 6月 24日	第2回	「発達障害など課題を抱えた子どもとどうかわるか」	岡山市立小学校長
2009年 7月 8日	第3回	「いじめ・不登校の問題をどう考えるか」	岡山市立中学校長
2009年 10月 14日	第4回	「学校における「評価」について」	岡山市立中学校長
2009年 11月 25日	第5回	「道徳教育について」	岡山市立小学校長
2010年 1月 27日	第6回	「学校力の向上について」	岡山市立中学校長

3 学生の満足度

表3 講座についてのアンケート結果

		2012年度					2012 合計	2011 合計	2010 合計	2009 合計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
参加人数		23	33	26	18	18	118	179	282	274
①基調提案	平均	4.62	4.73	4.87	4.71	4.94	4.77	4.95	4.85	4.86
	SD	1.45	0.64	0.12	0.35	0.06	0.54	0.21	0.42	0.41
②話し合い	平均	4.05	4.36	4.25	4.35	4.13	4.25	4.40	4.47	4.46
	SD	0.61	0.43	0.37	0.37	0.12	0.39	0.65	0.67	0.57
③発言	平均	3.95	4.06	3.83	4.00	3.80	3.94	3.92	4.11	4.01
	SD	0.94	0.51	0.93	0.38	0.46	0.64	0.78	0.74	0.78
④長さ	平均	4.42	4.03	4.25	4.18	4.60	4.25	4.07	4.30	4.16
	SD	1.04	1.77	0.80	0.90	0.54	1.11	1.10	0.88	0.88
⑤まとめ	平均	5.00	4.91	4.83	4.94	4.93	4.92	4.91	4.89	4.80
	SD	0.00	0.09	0.14	0.06	0.06	0.08	0.35	0.35	0.51
⑥考えたこと	平均	4.95	4.85	4.92	4.94	5.00	4.92	4.97	4.93	4.95
	SD	0.05	0.13	0.08	0.06	0.00	0.08	0.17	0.25	0.21
⑦次回講座	平均	4.52	4.75	4.61	4.88	4.65	4.68	4.84	4.89	4.83
	SD	0.86	0.58	0.79	0.11	0.99	0.66	0.63	0.48	0.61

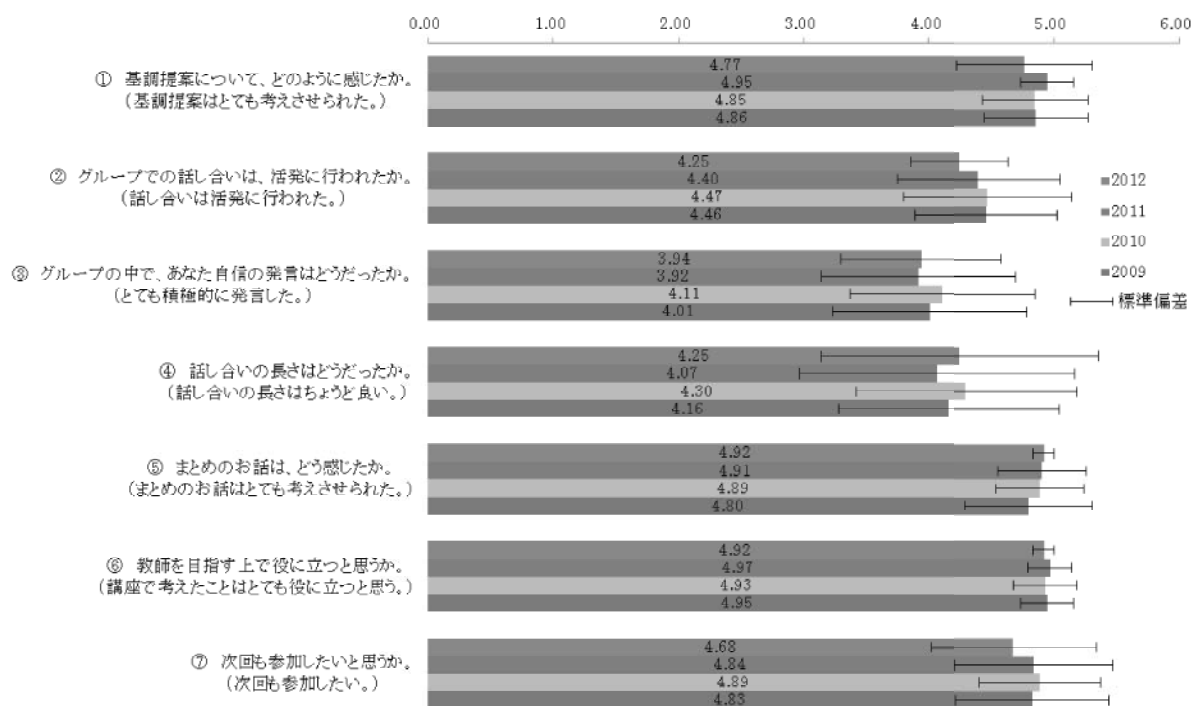


図2 年度ごとの平均・標準偏差

表3は、2012年度の講座で行ったアンケート結果の平均値と標準偏差、各年度全体の平均値と標準偏差である。図2は、4年間の年度全体の平均値と標準偏差をグラフに表したものである。本講座は、学生のニーズを的確にとらえ、質の高い内容を提供することができていたと考えられる。

4 受講生の所属

2012年度

所属	学校教育教員養成課				養護教諭養成課程	教育学研究科	特別別科特別専攻科*	他学部									合計	
	小学校	中学校	障害児	幼児教育				理学部	農学部	工学部	環境工学部	マッチングプログラムコース	文学部	自然科学博士前期理学系	社会文化科学博士前期	他学部合計		
(1)	4	4	2	0	1	7	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	5	23
(2)	19	4	1	0	2	3	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4	33
(3)	17	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	1	0	6	26
(4)	5	8	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	5	18
(5)	12	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	18
合計	57	18	5	0	4	11	1	9	0	0	0	0	0	8	4	1	22	118
%	48.3	15.3	4.2	-	3.4	9.3	0.8	7.6	-	-	-	-	-	6.8	3.4	0.8	18.6	100

2011年度

所属	学校教育教員養成課				養護教諭養成課程	教育学研究科	特別別科特別専攻科*	他学部									合計	
	小学校	中学校	障害児	幼児教育				理学部	農学部	工学部	環境工学部	マッチングプログラムコース	文学部	自然科学博士前期理学系	社会文化科学博士前期	他学部合計		
(1)	18	5	3	0	0	2	0	13	0	0	0	0	0	1	0	0	14	42
(2)	8	6	5	0	0	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	29
(3)	12	10	7	0	0	3	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	8	40
(4)	16	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5	25
(5)	7	1	4	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	4	18
(6)	12	4	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4	25
合計	73	30	22	2	2	9	0	33	1	0	0	0	0	7	0	0	41	179
%	40.8	16.8	12.3	1.1	1.1	5	-	18.4	0.6	-	-	-	-	3.9	-	-	22.9	100

2010年度

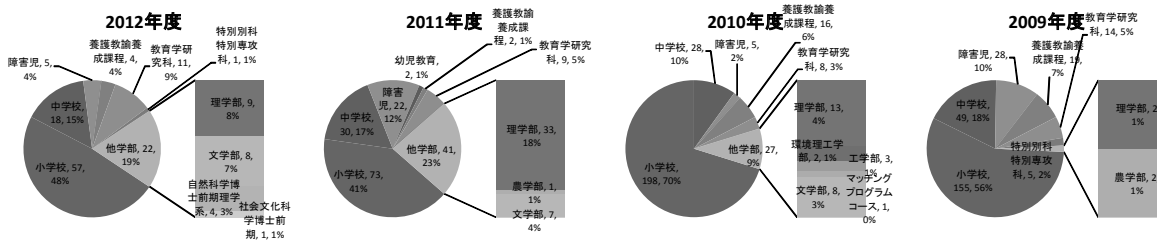
所属	学校教育教員養成課				養護教諭養成課程	教育学研究科	特別別科特別専攻科*	他学部									合計
	小学校	中学校	障害児	幼児教育				理学部	農学部	工学部	環境工学部	マッチングプログラムコース	文学部	自然科学博士前期理学系	社会文化科学博士前期	他学部合計	
(1)	44	11	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4	60
(2)	51	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	58
(3)	25	2	0	0	0	3	0	2	0	0	1	0	2	0	0	5	35
(4)	19	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	0	4	24
(5)	17	3	0	0	0	0	0	8	0	3	0	0	0	0	0	11	31
(6)	42	11	3	0	16	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	74
合計	198	28	5	0	16	8	0	13	0	3	2	1	8	0	0	27	282
%	70.2	9.9	1.8	-	5.7	2.8	-	4.6	-	1.1	0.7	0.4	2.8	-	-	9.6	100

2009年度

所属	学校教育教員養成課				養護教諭養成課程	教育学研究科	特別別科特別専攻科*	他学部									合計	
	小学校	中学校	障害児	幼児教育				理学部	農学部	工学部	環境工学部	マッチングプログラムコース	文学部	自然科学博士前期理学系	社会文化科学博士前期	他学部合計		
(1)	16	5	7	0	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	36
(2)	48	3	8	0	4	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	68
(3)	47	15	6	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	76
(4)	14	7	3	0	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
(5)	8	13	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
(6)	22	6	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
合計	155	49	28	0	19	14	5	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4	274
%	56.6	17.9	10.2	-	6.9	5.1	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5	100

*特別別科＝養護教諭特別別科、特別専攻科＝特別支援教育特別専攻科

受講者総数(過年度比較)



教育学部生を中心にして、スタートしたが、センターが全学化したことにより、他学部生及び大学院生の参加が年ごとに増加した。

5 学生からの感想

- 生徒指導に関する具体的な指導法や、指導をするにあつた理論を知ることができ、とても勉強になりました。多くの事例を出していただき、また自分自身で考え、グループ討議をすることで、考えがより深まりました。ありがとうございました。
- たくさん考えさせられた。子どもに対する関わり方の正解はないからこそ、自分なりに本気で関わり、その子のことを理解したい。そのために今日学んだことをたくさん生かしていきたい。
- 生徒の共感が乏しいというのは自分自身の経験からも納得できました。情報があふれているので、感情を経験からでなく知識として学んでいる傾向にあるとつくづく思いました。
- 今日のお話をきいて、子どもに居場所をつくること、そして、その子に「あなたがいないと困るのよ」と伝え、強いつながりをもつことが大事だと学びました。保健室も子どもの居場所になるように…とよく言われますが、その子の居場所になれる保健室にできるように子どもとの関わり、声かけを考え、つながりを大事にしていきたいと思いました。
- 新聞というものを教育のツールにするということが自分の中になかったので、なるほど！！と思いました。“子どものために”何ができるのかという視点、真剣に取り組むという姿勢をしっかり持ちたいと思います。
- この講座を受けるまで、そもそも「NIE」が何なのか、よく分かっていませんでした。しかし、南先生のお話を聞いていくうちに、新聞を子どもたちの教育に使うということが、こんなにも興味深いものなのかと驚き、とても話に引き込まれました。自分が現場に立ったときには、まずは子ども達の興味をひく材料として、そして授業内容をより充実したものにできるように、的確に新聞を活用していきたいと思います。
- 王道だけではだめ。いろんな考え方、いろんな取り組みをもっと知りたいと思った。おもしろい考え方を、もっともっと生みだせる教師になりたい。先生は子どもたちのことを本気で考えられているからこそ、このようなアイデアが生まれるんだと思いました。
- 私は高校・数学の専攻で、あまり新聞を授業に用いることができる機会はないかもしれませんが、何よりも、生徒に授業に関心をもたせ、より理解しやすくさせるために、工夫をすることが大切だと感じました。また、私は大学生活で「人のために行動する」ということを心掛けてきたので、最後にあのようなお話もきけて非常に良かったです。
- NIE についての実践事例など参考になる点が内容面で多くあつただけでなく、それ以上に、若い先生がとても積極的に学校現場で活躍されている姿が、自分の目標となりました。私も積極的に手を挙げてたくさんの人から意見をもらいながら成長し続けたいという思いが強くなりま

した。

- 先生方の授業のすごさはもちろん、情熱や子どもを思う気持ちがとても感じられて、いい刺激をいただきました。試験にむけての勉強の毎日ですが、心に残る講座でした。私もがんばろうと思えました。開いていただき、ありがとうございました。次回も参加したいです。
- 外国語活動を行う前におさえておきたい部分について学べて、とても勉強になりました。特に「正しい英語」ではなく「通じる英語」を身につけさせたいというお話は、今まで、考えもしなかったことなので、とても刺激をうけました。
- 英語は自分とはあまり関係ないと思っていましたが、授業内容を考える点で考えさせられました。
- 具体的な小学校での外国語活動の授業（ゲームなど）について知ることができました。また、小学校での外国語活動はどうあるべきかも討論できて、自分の考えを深めることができました。これからの小学校での外国語活動を担っていく責任を感じました。
- 様々なゲーム活動を知っているか否かは、大きく違うと思った。子供が楽しく英語活動ができるには、今回の様な講座を受けることが必要だと思った。
- 学級づくりの実態を知ることができてよかった。同僚性、継続性など見につけたい。
- 現場の先生のお話はとても貴重で今までとは異なる視点から考えることができてよかった。理想をもつことは大切だが、理想通りにはいかないことも多い現場での心構えにもなった。様々なアイデアをもち、その中から実行していく中で、クラス全体が成長していけるような学級づくりをしていきたい。
- キレイ事ではない、現場の先生の生の声や取り組み、生徒との関わり、同僚の先生方との関わり方などを聞くことができて、現場に出たときの様子を想像したり、心構えができました。ありがとうございました！
- 現場で活躍されている現役の先生のお話を聞くことができ、とても勉強になりました。“お菓子”の質問に対する受け答えなど、生徒との関係を保ちつつしっかりと自分の考えを伝えることのできる教師になれるよう努力していこうと強く感じました。またぜひ参加したいと思います。
- 「ポリシーを持って取り組むこと」自分のポリシーが明確にないことにドキッとしました。形容詞では伝わらない…。具体例をあげること。
「教える」ことばかりに着目していましたが、生徒に寄り添うことで、一緒に歩める教師になりたいです。
- 今まで学級開きが大切だということは聞いていましたが、何をすればよいのか全く知りませんでした。どんな学級にするか、どんな子を育てたいか、自分のポリシーをもつことで、学級開きがスムーズに行えます。残りの学生生活の中で、自分の求める子ども像を明確にしていきたいです。また、たくさんの経験をしていきたいです。
- 4月から実際に学校現場に立つということでもとても不安な部分が多かったが、今回、先生方のお話を聞いて、具体的に自分がどうするかを考える構えができたと思う。特にお話の中で印象に残ったのがポリシー。これをもっと今より明確なものにあと2ヶ月で作りに上げていきたい。
- 今回学級開きというテーマでしたが、担任をもつことのない養護教諭を目指すものにとってもとても勉強になりました。“黄金の”10日間は養護教諭にとっても同じだと思います。ひきつぎによって注意の要する子や支援の必要な子をリストアップし、初めて会った時から名前呼びかけ関係を築くこと。とても大切だなあと感じました。

6 まとめ

本講座の意義について、本学教員から、教育学的見地に立って講話していただいた。このことにより、学生たちは、現場の実践的な報告の意義の大きさについて認識を深め、自分たちのこれからの現場での取り組みに生かしたいと考えるようになった。

昨年までの「2つの気づき」では、

第一の気づき：

講師からの基調提案を受け、学生同士が、それぞれの知識や経験を持ち寄って、議論することにより、自分が体験したことのない知識や経験を知る。この結果、個人が考えただけでは到達できないような結論を導き出す。

第二の気づき：

議論の結果を「まとめ」の際に発表した時に、「現実はそのものではない」と講師から、時には厳しく、時には諭すように指導される。又、基調提案の真髓がつかめていない場合、具体例を交えながら再度諭される。

この2つの気づきに、この講座の意義があったと考えていたが、今回、大学教員の講話により学生たちは、これまでの気づきの大切さを一層広い見地から改めて認識できるようになったと考えている。

7 今後の課題

来年度から、「教職実践演習」と「教職実践インターンシップ」が本格的にスタートする。社会的な要請である実践的教育力の育成、即戦力の養成に応えるためにも、充実した取り組みが期待される。

一方、学生たちの気質は、失敗を恐れ慎重になること、理論に頼ろうとし自分なりの価値観、感情に自信が持てないこと、人とのかかわり合いを深める能力が乏しくなるなどの傾向がある。

このような状況を打破するためにも、現場での地道な実践に出会う機会を多くつくり、教師集団の仲間となっていく気力を養うことが重要だと考える。

8 おわりに

制度改革が進み、教師力の育成のあり方が模索されている。

本教師力養成講座が、その一助となればと願い、4年間で23回の講座を持つことができた。すべて、講師のご好意により実現できたものである。どの講義も録画し、参加できなかった学生たちにも、ビデオ視聴で継続的に指導可能となった。卒業までに1本でも多く視聴してほしいと考えている。

ここまで取り組むことができたのは、高橋香代前研究科長、加賀勝研究科長のご尽力で学長裁量経費の認可をいただいたこと、教師教育開発センター諸先生を初め、事務スタッフ皆様のご協力、とりわけ、小川潔先生、吉田紀子事務職員の献身的な取り組みのお陰であり、心から皆様に感謝申し上げます。

又、この講座の発案のきっかけは、前教育実践総合センター長の柳原正文教授のご示唆のお陰であり、改めて感謝申し上げます。

文責：岡山大学教師教育開発センター 松原 泰通

第2節 教員研修に関する事項

第1項 中学校区ではぐくむ！ 学力アップ事業

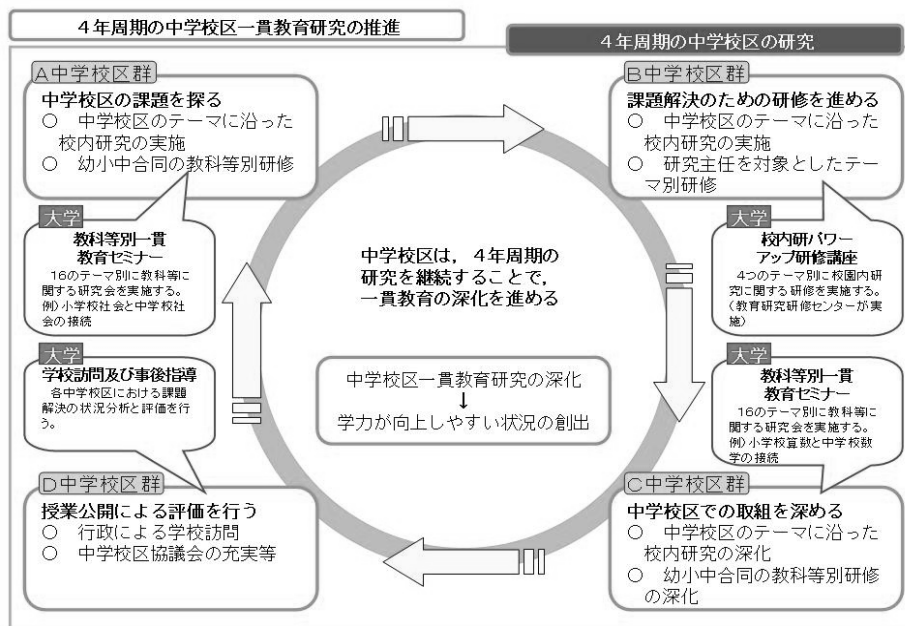
1 事業の趣旨・目的

岡山市に共通する学力に関する課題解決に向け、幼児教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育の研究体制を岡山市教育委員会と大学が連携し、中学校区単位で強化する。また、取組の進捗状況の検証を行う。

2 事業の概要（全体計画）

中学校区での学力向上を図るため、一貫教育と学校評価を組み合わせ、4年周期で一貫教育の深化を図る。

- (1) 教科等別一貫教育セミナー（1年次、3年次：指導課が実施）
- (2) 校内外研究パワーアップ研修講座（2年次：教育研究研修センターが実施）
- (3) 「いきいき学校園づくり」での授業公開（4年次：指導課が実施）



3 大学との連携の視点

「校内外研究パワーアップ研修講座」「いきいき学校園づくりでの授業公開」「教科等別一貫教育セミナー」では、幼稚園・小学校・中学校の教員が、大学の教員の専門的な指導・助言により、岡山市の課題である「読解力」「表現力」「学ぶ意欲」等について、幼小・小中などを一貫する教科等の実践を通し、保育・授業を改善していくものである。

4 本年度の状況（連携の状況）

（１）教科等別研究会

講座名	講師名	幼稚園	小学校	中学校
社会（小・中）	山田秀和 准教授		2	2
算数（小）、数学（中）	岡崎正和 准教授		3	3
理科（小・中）	山崎光洋 教授		3	2
総合的な学習の時間（小・中）	尾島 卓 准教授		3	1
特別活動（小・中）	高旗浩志 准教授		3	1

（２）校園内研究パワーアップ研修講座

講座名	講師名	幼稚園	小学校	中学校
問題解決とめあて	尾島 卓 准教授		5	2
話し合い活動・発表	赤木雅宣 准教授		8	4
学習集団	高旗浩志 准教授		8	3
操作活動	福田博雅 准教授		4	1

（３）いきいき学校園づくり公開

中学校区名	講師名	幼稚園	小学校	中・高等学校
旭東中学校区	高瀬 淳 准教授	3	3	1
岡山中央中学校区	福田博雅 准教授	1	1	1
操南中学校区	住野好久 教授	3	3	1
足守中学校区	高旗浩志 准教授	1	2	3
岡山後楽館中学校・高等学校				
芳泉中学校区	金川舞貴子 講師	2	2	1
建部中学校区	藤原敬三 准教授		3	1
石井中学校区	山崎光洋 教授	2	2	1

※ 学校園の欄の数字はいずれも対象校数

5 成果と課題

大学との連携が深まり、「いきいき学校園づくり」での授業公開では、組織マネジメントの視点から校園内研究をとらえたり、中学校区の成果と課題を確認したりするなど、校園長の意識が高まっている。

また、「教科等別一貫教育セミナー」では、授業公開を実施し、大学の教員の専門的な指導・助言により、参加した教員が自分の教科等の指導を見直す機会となるとともに、一貫教育の視点をもつことができた。

依然として大学の先生との日程調整の難しさは課題として残るものの、今後も大学の教員の指導・助言を積極的に生かしながら本事業を進めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 戸川 倫通

第2項 はぐくむ心 あったかハート事業

1 事業の趣旨

岡山市ではこれまでも、発達の段階に応じて心の豊かさを育む取組を行ってきた。

全国学力・学習状況調査における質問紙調査に「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合が、毎年全国に比べて高いのは、子どもたちに寄り添い、保護者・地域と連携しながら自らを大切にする意識、態度を養ってきた本市教育の成果と考える。

また、昨今、不登校や暴力行為等が教育課題となっており、新たな視点からの対応が求められている。

そこで、正義感や公正さを重んじる心や生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観をさらにはぐくみ豊かな心を持った岡山っ子を育成するために、次の3つの機会を与えることが重要と考える。

- ① 心をはぐくむ豊富な教材や資料に出会う機会
 - ② 喫緊のテーマである社会的な課題への対処や人間関係づくりについて考える機会
 - ③ 様々な価値について実感をもって捉えることのできる体験的な活動の機会
- この3つの機会の充実を図り、豊かな心を育成するために事業展開を図る。



2 事業の概要

(1) 資料集『あったかハート』（小・中学校版）の普及・啓発

平成22年度、平成23年度に作成した資料集をさらに活用することができるよう、10月4日に資料集「あったかハート」活用研修会を実施した。

(2) 「あったかハート推進講師」の派遣

人間関係づくりについて考えたり、様々な価値について実感をもって捉えたりすることのできる体験的な活動を教職員及び児童生徒に実施する。

- | | |
|----|----------------------------------------------------------------|
| 目的 | 豊かな心をはぐくみ、支えあう人間関係づくりを構築する。 |
| 講師 | ○ 次のような参加体験型学習に関する専門家
・ <u>サクセスフルセルフ</u> （社会的な課題に対処する技能の獲得） |

派遣方法	希望する中学校区の学校園
------	--------------

対象	児童生徒（各校年間4回程度実施）
----	------------------

(3) “サクセスフルセルフ”に関する資料集の作成・配付（安藤美華代准教授監修）

平成22年度から3年間行ってきた実践を資料集にまとめ、岡山市立小・中学校に配付することで、“サクセスフルセルフ”の考え方を広め、「はぐくむ心 あったかハート事業」のねらいにせまろうとするものである。

3 大学との連携の視点

“サクセスフルセルフ”（ソーシャル・スキル・トレーニング）を実施するに当たり、本事業に対する専門的な知識・技能を有する安藤美華代准教授に「あったかハート推進講師」を依頼し、本事業を実施した。

4 本年度の状況

4 中学校区で実践を行っている。

安藤美華代准教授を講師に招き、5月29日に事前研修会を実施した。

小学校4年生～中学校3年生までを対象とし、各校年間4回程度実施した。

5 成果と課題

（1）成果

- 生徒指導上の課題の改善
- よりよい生き方への自覚
- 人間関係づくりの充実
- 自己を見つめる目の育ち、自己肯定感の高まり

（2）課題

- 教育課程に位置付けた実践
- 他の学年を見据えた取組（学校全体を通して）
- 岡山市立学校全体への広がり

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 廣田 みゆき

第3項 教育研究研修センターにおける研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市教育研究研修センターでは、岡山市の目指す教職員像「情熱、指導力、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域から教職員の資質能力の向上を図っています。

「基本研修」領域として、初任者研修講座、幼稚園新規採用教員研修講座から、20年経験者研修講座まで、教職員の経験年数に応じて求められる必要な知識技能等の習得をねらいとした研修を設定しています。また、教職員の大量退職、大量採用の時代を迎え、学校での教職員の若年化が進んでいる現在、特に若手教職員の資質能力の向上が喫緊の課題となってきました。そこで「若手教師フォローアップ研修」という領域を設け、経験年数5年までの教員を対象に、教科指導、学級経営等の内容についての基礎・基本の定着を図ることをねらった研修を実施しています。

「職能研修」の領域では、担当している職務の遂行に必要な知識技能等の習得をねらい、校園長研修講座、新任保健主事研修講座、体育担当者研修講座、校園内研究担当者研修講座などの研修を行っています。「教科領域等研修」領域では、各教科や道徳などに関する内容の研修を、「教育課題等研修」領域では、いじめや不登校、教育相談、教育の情報化、キャリア教育などの様々な教育課題に対応した内容の研修を設けています。

(2) 今年度の教職員研修の重点

今年度の重点項目として、次の3点に取り組んでいます。

① ライフステージに応じた研修の充実

- ・事務職員、学校司書への研修の充実。
- ・マネジメント力の向上を図るリーダー育成のための研修の充実。

② 若手教員の指導力向上

- ・授業や学級経営等を進める上での基礎・基本の定着や意欲の向上。
- ・教職経験2年目から5年目までの教諭を対象とした「若手教師フォローアップ研修」の充実。
- ・常勤講師の研修機会の拡大。

③ 研修への主体的な参加の促進

- ・受講者アンケートや研修ニーズ調査に基づく、希望研修の増設と充実。
- ・大学教員等の専門的な見識を有する講師による研修内容の充実と魅力ある研修の設定。
- ・演習や協議など、受講者が積極的・活動的に参加できる研修方法の工夫。

2 研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させ、教職員の資質能力向上を図るために、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いしました。

また、本年度から教育研究研修センターが始めた教育課題別研究においても、市内の協力校での研究協議の中で、研究内容や研究の方向性等について、指導していただきました。

会場としては、岡山大学教師教育開発センターが岡山市中区東山に整備している「東山ブラン

チ」を一部の講座で使用させていただきました。

研 修 講 座 名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座	山崎 光洋 教授	小学校理科実験
20年経験者研修講座	高瀬 淳 准教授	学校組織マネジメント
20年経験者研修講座	熊谷慎之輔 准教授	地域連携の在り方
若手教師フォローアップ研修講座	平野 和司 教授(特任)	小学校理科
若手教師フォローアップ研修講座	荒尾 真一 教授(特任)	中学校理科
小学校理科研修講座	荒尾 真一 教授(特任)	小学校理科実験
学校事務職員全体研修講座	高瀬 淳 准教授	学校組織マネジメント
学校事務職員全体研修講座	川田 力 准教授	E S D
校内研究パワーアップ研修講座	尾島 卓 准教授	問題解決とめあて
校内研究パワーアップ研修講座	高旗 浩志 准教授	学習集団
校内研究パワーアップ研修講座	福田 博雅 准教授	操作活動・体験活動
教育課題別研究	住野 好久 教授	学力の理解(思考・判断・表現)



【初任者研修講座】



【学校事務職員全体研修講座】



【校内研究パワーアップ研修講座】



文責：岡山市教育研究研修センター 渡部 健治

第3節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESD＝ユネスコスクール推進支援事業＝

1 事業の趣旨

「持続発展教育（ESD）」の推進拠点となるユネスコスクールへの加盟を支援し、加盟校の実践例を全校に提供することで、岡山市内各校の「持続発展教育（ESD）」の取組の充実・発展を図ることをねらいとしている。

このことにより、環境教育や国際理解教育、人権教育などの面から中学校区での一貫した教育や地域との協働による実践が充実し、自立する子どもを育成することができると考えている。

2 事業の概要

（1）事業の内容

岡山大学との連携による推進校への支援

① 推進校連絡会研修会の開催

- ・ 第1回研修会（6月22日（金）開催）
ユネスコスクール、ESD及び申請書作成についての研修。
- ・ 第2回研修会（7月27日（金）開催）
ユネスコスクール先進地からの報告等。
- ・ 第3回研修会（1月31日（木）開催）
各学校園の報告（今年度の取組と次年度の計画）と講師による指導助言。

② ユネスコスクール加盟申請書作成支援

加盟申請書の下書き段階での指導助言。申請書及び学校概要の英訳。

③ 推進校の授業・保育づくりについての実践支援

各校の研究に対する指導助言。各校の研修会への講師、学生派遣等。

④ リーフレットの作成

推進校の持続発展教育（ESD）及びユネスコスクール加盟を促進することをねらいに推進校の持続発展教育（ESD）の授業・保育実践等を取りまとめたリーフレットを作成し、岡山市立学校園に配付する。

（2）事業の対象校（岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」）

岡山市立学校のうち、ユネスコスクールへの加盟を希望している学校を中学校区ごとに推進校として事業の対象校とした。

【平成23年度】

- 足守中学校区 (足守小、蛍明小、足守中)
- 建部中学校区 (福渡小、建部小、竹枝小、建部中)
- 光南台中学校区 (甲浦小、小串小、光南台中)
- 藤田中学校区 (第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中)
- 福田中学校区 (福田小、福田中)

【平成24年度】

- 御南中学校区 (御南小、西小、御南中)
- 京山中学校区 (伊島小、津島小、京山中)
- 操山中学校区 (三勲小、宇野小、操山中)
- 上南中学校区 (開成小、政田小、上南中)
- 福南中学校区 (福島小、南輝小、福南中)

3 大学との連携の視点

これまで岡山市においては、地域ごとにESDの活動が活発に行われてきていた経緯があるが、岡山市立学校におけるESD実践及びユネスコスクール加盟申請については平成23年度からの新たな取組であるため、ESDの推進拠点としてすでにAspUnivNetに加盟し、実績のある岡山大学との連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

平成25年2月末現在で平成23年度推進校の16校と京山中学校の計17校がユネスコスクールに承認された。

また、平成24年度推進校(京山中学校を除く)についても日本ユネスコ国内委員会に申請書を提出している。

5 成果と課題

推進校全校においてESD実践が推進され、17校が加盟できたことは大きな成果であり、岡山大学の先生方による多大なご尽力のおかげと考える。

今後は、ユネスコスクール推進校を含む岡山市立学校全校のESD実践の充実に向け、本事業を推進する。

また、平成26年度に開催されるユネスコスクール世界大会に向けて、岡山大学とのさらに緊密な連携が必要であると考えます。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 廣田 みゆき

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 大学院生の採用（平成24年度は2名）

(2) ユネスコスクール推進事業

- ユネスコスクールに加盟をめざしている学校の中で、ボランティアを希望する学校に大学生・大学院生をボランティアとして派遣

(3) 大学院生のインターンシップ

- 石井中学校区（石井中、石井小、三門小、大野小）
- 岡山中央中央中学校区（岡山中央中、岡山中央小）
- 岡北中学校区（御野小）

(4) 大学生のインターンシップ試行

- 操山中学校区（操山中）

(5) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施

2 成果と課題

(1) 大学の窓口の一本化、受入窓口の整理

- 学校側の窓口は「学校支援ボランティア制度」により一本化しているが、岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力は多様な展開がなされており、大学生・大学院生の学校へのかかわり方は多様である。そのため、学校から見ると、何をどこに依頼していいか戸惑うこともあるようである。

(2) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- ユネスコスクールへの加盟を推進している学校では、学生ボランティアとともに地域行事に取り組むなど、学校での活動だけでなく、学校と地域が協働して取り組んでいる活動にも活躍の範囲を広げている。
- 大学生・大学院生が希望する地域は大学近辺の学校園が中心で、講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。交通費補助等の支援が難しい現状の中で、自宅通学生の地元への派遣、或いは地元の近隣校への派遣についての啓発・広報が必要であると考えられる。

(3) 大学生のインターンシップ

- 平成25年度から大学生のインターンシップが本格的に実施されることに伴い、平成24

年度には操山中学校でインターンシップの試行が実施された。平成25年度の受入校が決まり、協力校での教育実習とは異なり、大学生による学校園に対する継続的な支援がなされるとの期待が高まっている。

- 平成25年度からのインターンシップのスムーズな実施のためには、すでに実施されている大学院生のインターンシップの成果と課題を明らかにした上で、大学生のインターンシップが充実したものになるよう、岡山大学と岡山市教育委員会が協議を深めていく必要がある。

(4) win win の関係

- 大学生や大学院生がボランティアビューローを通して岡山市の学校支援ボランティアに登録しても、マッチングがうまくいかないことが多い。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップを持続可能なものにしていくためには、学校のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならない。両者にとっていかに win win の関係を築き上げていくかが今後の課題である。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 平井 秀尚

第4章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

第1節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの実施状況

(1) CST養成プログラム受講者数

平成24年度CST養成プログラムの受講者数は、学生5名、現職教員11名が新たに加わり、それぞれ21名（理工系7名、教育学系14名）と29名（小学校16名、中学校13名）となった。現職教員については、前年度末に各市教委等の推薦により受講者を決定して24年4月よりプログラムを開始し、右の図に示すように、CST養成プログラムへは、全県下から現職教員が参加している。



図1 現職教員の勤務地

(2) CST養成プログラムの実施内容

学生CST養成プログラムには、CST基幹講座（土曜講座）、CST課題研究、CST研修構成力養成講座などの特色ある講座群で構成されているが、本年度実施及び実施予定のCST基幹講座とCST課題研究（一斉）を挙げると、次のようになる。

○CST基幹講座

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| H24.4.21（土）生命と自然 | H24.5.19（土）エネルギーと探究 |
| H24.5.19（土）生命と自然B①、エネルギーと探究B① | |
| H24.6.16（土）生命と自然B②、エネルギーと探究B② | |
| H24.7.21（土）体験と科学教育 | H24.8.30（木）生命と生活、地球と地質現象 |
| H24.10.20（土）創造性と科学教育 | H24.10.27（土）創造性と科学教育 |
| H24.11.17（土）粒子概念と探究 | H25.1.26（土）生命と自然 |
| H25.3.4（月）エネルギーと探究 | H25.3.16（土）エネルギーと生活 |

○CST課題研究（一斉）

- | | | |
|-------------------|----------------------|---------------|
| H24.6.12、H24.6.14 | (K8) 計測機器の操作 | |
| H24.7.10、H24.7.12 | (K10) 光学機器の操作 | (K11) 採集用具の操作 |
| H25.2.20、H25.2.22 | (K12) 危険が想定される器機の操作 | |
| | (K13) ガラス用品の扱い方と組み立て | |
| H25.3.6、H25.3.8 | (K14) 情報の利用 | |

現職CST養成プログラムでは、4つの講座群を特設し、複数実施する講座の中から都合に応

じて選択できるようにしている。本年度実施及び実施予定の現職教員のみを対象とする講座の一部を挙げると、次のようになる。

○理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座

H24.4.21、H24.5.26、H24.6. 9、H24.6.30、H24.7.14、H24.7.28、H24.8.11、
H24.8.25、H24.8.27、H24.9. 8、H24.10.27、H24.12.1、H24.12.15、H24.12.26、
H25.1.12、H25.2.16、H25.3. 9、H25.3.28

2 受講者の講座に対する意識

本年度 J S T に提出した「平成 24 年度 C S T 養成プログラム受講者アンケート」の回答の一部を整理したものを図 2 に示す。

設問 1-1 は、受講した講座が、理科教育における指導力、知識、技能の習得に有効かどうかを問うている。いずれの習得においても肯定的な回答が多いものの、学生に比べて現職教員の評価が高い。評価の記述内容等を見ると、現職教員にとっては、実践の中での課題解決や改善に役立つことが実感できるが、学校現場での経験の乏しい学生にとっては、習得したものの有効性が判断できないようである。このことは、設問 1-2 にも共通しており、現職教員にとっては受講した内容を教育活動に生かすというイメージを持てるが、学生にはイメージがしにくいようである。「どちらともいえない」と回答する学生が多いことからそのことが分かる。

設問 3 は、養成プログラムを受講するメリットを問うている。学生及び現職教員ともに、理科の指導力が向上することを挙げている。岡山 C S T 養成プログラムでは、「自信をもって理科の指導ができる」「指導に困っている先生を支援できる」「地域の小・中学校の理科教育を推進する力がある」C S T を養成することを目的としているが、いずれの場合もその根底に理科の指導力が求められることを強く意識していることがうかがえる。

3 今後の取り組みと課題

本年度末で養成プログラムを修了し、C S T として初めて認定される現職教員が、県下の理科教育推進のために力を発揮することができるようにすることが重要である。各種研修会や講座等での活躍が期待される。

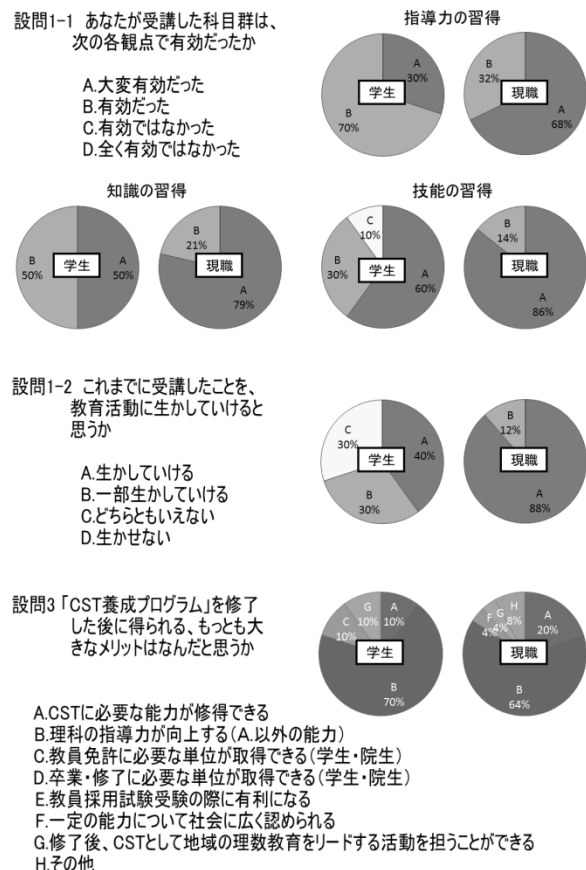


図 2 受講者のアンケートの結果

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第2節 教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」 事業

第1項 オンデマンド研修事業

1 はじめに

岡山大学教育学部と教師教育開発センターは、平成23年度より5年間にわたって「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現—学校教育改善との連動で教員養成教育を進化させる—」というプロジェクトに取り組む。この事業の1つとして、大学と学校・教育委員会が協働し、学生が学校において継続的にインターンシップ的な実習に取り組むことで教育実践力を高められる教員養成教育の改善と、学校の求める研究・研修に教育学部教員が貢献することで学校教育の充実・発展に貢献するオンデマンド研修とを結びつけて実施する事業に取り組む。今年度は、岡山県・岡山市・倉敷市に、赤磐市の教育委員会が加わった。

なお、学部担当教員は、住野好久、東條光彦、川田 力、熊谷慎之輔、金川舞貴子、上村弘子、センター担当教員は、高旗浩志、樫田健志、三島知剛、後藤大輔、計10名である。

2 平成24年度の取り組み実績

(1) 全体的な動き

5/15 「平成24年度教職実践インターンシップ試行への提言」作成

6/13 合同研修会（東山ブランチ）

—大学と学校と教育委員会とで、今年度の事業計画の共有等を行なった。

今年度「教職実践インターンシップ（試行）」は、基本的には本事業とは切り離して、教育学部として実施することとなった。オンデマンド研修を進めながら、インターンシップ試行と結びつけて、来年度からの教職実践インターンシップ本格実施に向けてのプログラムや学生指導法の開発に取り組むことを主な課題とすることとなった。

10/10 大学での部会会議

—赤磐市を含めた進捗状況、今後の取り組みについて協議した。

12/14 「岡山大学教育学部「教職実践インターンシップ」を見通した学校における教育実習指導の充実に向けた検討について」（案）作成

(2) 岡山市教育委員会・操山中学校区学校園との協働

① オンデマンド研修の実績

○E S Dについての研修（操山中 6/26：川田）

○特別支援教育に関する研修（操山中 2/28：仲矢）

○授業の中で生徒指導に関する研修（宇野小 11/5：住野）

○器楽合奏の指導に関する研修（宇野小 10/4・5・11・18：諸田）

—11/9の音楽発表会に向けて全学年に、大学教員と学生・院生（のべ8名）が、全23時限

に渡り指導した。

② 教職実践インターンシップへの提言づくり

宇野小学校の河内智美校長と協議し、教職実践インターンシップでの実習指導についての検討資料（案）を作成した（資料1）。

（3）倉敷市教育委員会・多津美中学校区・倉敷第一中学校区・庄中学校区との協働

① オンデマンド研修の実績

- ハイパーQ Uテストに関する研修（庄中 8/27・倉敷第一中 8/9：樫田）
- 教科教室型の校舎に関する研修（多津美中 12/4：雲尾先生（新潟大学））
- ユニバーサルデザインに関する研修（西阿知小 2/20：仲矢）

② 教職実践インターンシップへの提言づくり

昨年度をふまえて教職実践インターンシップのあり方について提案書を作成した（資料2）。

（4）赤磐市教育委員会との協働－教職実践インターンシップ（試行）実施状況

赤磐市においては、教育学部3回生11名（高陽中学校5名、山陽小学校4名、山陽西小学校2名）が教職実践インターンシップ（試行）を実施した。試行実施は、平成24年11月から平成25年3月であり、学級での学習支援や保健室支援にあたった。

赤磐市におけるインターンシップ活動は、平成25年度の教職実践インターンシップの事前学習として位置づけており、継続的な児童生徒とのかかわりの中で信頼関係を築くとともに、学校現場の実態に基づき自己課題を明確にしている。11名の学生は、平成25年度も引き続き配当校での活動を行う。

3 成果と課題

（1）オンデマンド研修について

今年度は、7校でのべ11回のオンデマンド研修が実施された。倉敷では新たに小学校で実施をすることができた。個々の学校に固有なテーマに関する研修であり、学校の抱える個別課題に応える研修であったと考えている。また、研修を実施した学校からは、参加した教員の満足度が高いとの報告を受けている。来年度も各学校のオンデマンドな研修を続けたい。

（2）教職実践インターンシップについて

今年度より、教職実践インターンシップに関する実施専門委員会が学部内に組織され、ここが試行を企画・実施することとなった。そのため、オンデマンド研修部門の所掌からは外れることとなったが、倉敷市では学生の募集やコーディネートなどについて本プロジェクトのメンバーが積極的に取り組んだ。また、今年度より赤磐市教育委員会と教職実践インターンシップを通じて協働することとなった。

さらに、今年度、チーム倉敷からは昨年度のプレ試行をふまえた教職実践インターンシップに対する提言、チーム岡山では教職実践インターンシップでの実習指導についての検討資料（案）が作成された。今後、これらが活用されるように取り組む必要がある。

＜資料1＞岡山大学教育学部「教職実践インターンシップ」を見通した学校における教育実習指導の充実に向けた検討について

平成 24 年 12 月 14 日

岡山市立宇野小学校校長 河内 智美
岡山大学大学院教育学研究科 住野 好久

11月5日、12月13日と、宇野小学校において、来年度より本格実施の岡山大学教育学部「教職実践インターンシップ」に向けて、学校における教育実習指導の充実に向けて何が出来るかについて検討した。その結果を整理する。

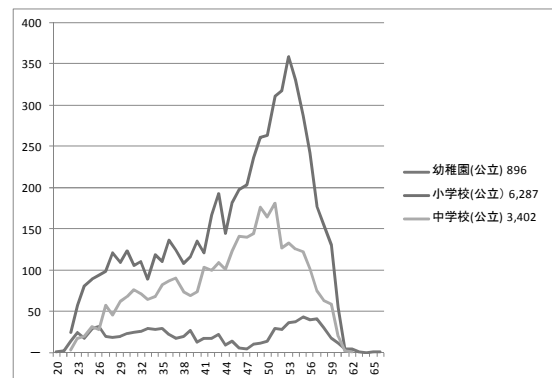
1 学校の置かれている状況と教育実習指導充実の必要性

(1) 大量退職と大量採用の時代の到来

現在の岡山県の公立幼稚園教員の38%、公立小学校教員の42%、公立中学校教員の35%が、50歳以上である。

今後、ベテラン教員が減少し、若手教員が増加するが、ミドルリーダー層が薄いため、校内での研修・研究を通じた若手教員の育成は難しくなる。

といて教育活動を免除して、教育センター等での学外での研修を充実させるほどのゆとりもない。



(岡山県の年齢別教員数：H22 学校基本調査)

(2) 養成・採用・研修の一体化

平成11年の教育職員養成審議会第3次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」以来、初任者研修をかけ橋にして、養成・採用・研修の連携を深める取り組みが行われてきた。

これをさらに推進するために、大学では教育実習等の実践的な授業科目を充実させ、学校現場が必要としている力量をきちんと習得させる教員養成カリキュラムの改善が図られてきている。その一つに、岡山大学教育学部では来年度より「教職実践インターンシップ」を4年次の必修科目として開設し、公立学校での実習を通して実践的指導力を育成することを目指している。

また、教育委員会と岡山大学との連携事業として、校内研修の充実を図る「オンデマンド研修」事業、初任者研修の充実のためのプロジェクト等にも取り組んでいる。

(3) 教育実習指導充実の必要性

養成教育を充実させ、教職に就くまでにより豊かな実践的指導力を身につけることで、即戦力として仕事ができるようにするためには、教育実習指導の充実が必要である。

これまで岡山大学では4年生の6月頃に「応用実習」という1週間の公立学校実習を岡山市・倉敷市において実施してきた。が、この実習において、何をどこまで経験させ、どのような実践的指導力を習得させるのかについては、各実習校にお任せであったことは否めない。これでは、充実した教育実習とはなり得ない。

また今日、学生が「ボランティア」として各学校に行くことも増えているが、これも学生にとっては教育実習と同様の経験の場であろう。これも充実させれば、学生が実践的指導力を身につ

ける場とすることができる。

以上のような、広義の教育実習を充実させるためには、①実習指導カリキュラムの開発・共有化と、②実習指導体制の確立が必要となる。

2 「教職実践インターンシップⅠ」モデル・カリキュラムの提案

(1) 「教職実践インターンシップⅠ」の概要

① 趣旨

4年次に新設される「教職実践演習」と連動して、教育実践力を構成する4つの力（学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力）をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けることを目指し、教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶ実習的科目である。

② 対象（来年度の人数）

- ・学校教育教員養成課程 249人（小学校教育コース 140人、中学校教育コース 82人、特別支援教育コース 13人、幼児教育コース 14人）
- ・養護教諭養成課程 30人 計 279人

③ 実施方法

- ・時期：4年次前期（5～7月）、随時開講、必修1単位（40時間程度）
第1回目は終日、以降は半日（約4時間）を週1回程度で合計8回実施。
- ・実習校：岡山市の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校、倉敷市・総社市・赤磐市の小学校・中学校において実施する。

(2) 「教職実践インターンシップⅠ」の実施内容に関する提案

① 4つの力の仕上げができる実習内容

- ・学習指導力：公立学校での授業実習で、学力差や特別な支援が必要な子に対応した、確かな学力を育成する学習指導力の育成
 - ・生徒指導力：子どもたちの自己を確立し、豊かな人間関係を育むための学級担任としての学級づくりや、特別な支援や指導が必要な生徒への対応をふくんだ生徒指導力の育成
 - ・コーディネート力：教職員集団と協力して仕事をする経験や学校外の様々な人たちとつながる経験を通じたコーディネート力の育成
 - ・マネジメント力：学校の校務分掌に参加することを通じたマネジメント力の育成
- *実習生はそれぞれの力について自己課題を明確にもち、実習に取り組むこととする。その自己課題によって、どの力について重点的に取り組むかが変わってよいが、4つの力を総合的に発揮できるような実習となるようにしなければならない。

② 小学校の場合

- 1)配属学級を決め、実習日は学級担任とチームで学習指導・生徒指導を行う。
- 2)2回以上メインで学習指導する機会を設定する。
- 3)2回以上学級担任としての学級指導等を行う機会を設定する。
- 4)校務分掌を決め、実習日に校務分掌の活動ができるようにする。
- 5)学校間の連携・協働の取り組みや地域住民・保護者と交流する機会を設定する。

③ 中学校の場合

- 1)実習生の教科を担当する学級担任の学級に配属する。
- 2)2回以上メインで学習指導する機会を設定する。
- 3)2回以上学級担任としての学級指導等を行う機会を設定する。
- 4)校務分掌を決め、実習日に校務分掌の活動ができるようにする。
- 5)学生の都合が合えば、部活動指導に参加できるようにする。
- 6)地域協働学校としての取り組みや地域住民・保護者と交流する機会を設定する。

<資料2>

先進的教員養成プロジェクト・オンデマンド研修事業部会
平成24年度教職実践インターンシップ試行への提言

1 インターンシップにおける資料の作成

実施先の学校に対し、事前に「インターンシップでこういった活動を学生に希望するか」の取り組みに関する調査を行い、資料として提示してもらおう。また、学生も個人情報を含めた自らの専攻や希望する活動、期間等を申請書として記入し提示する。こうして学校側と学生とのマッチングを図ることで、両者ともインターンシップの構想が立てやすく、学校への負担軽減にもつながる。

※平成25年度から本格実施となった場合は、人数等の問題から学生と学校の要望をうまくマッチングさせることは難しいと思われる。本年度は試行なので、倉敷市の選定校においては学校への負担軽減と研究の意味も兼ねてこれを実施したい。

また、守秘義務等の問題対策のため、学生と学校長との間に契約書を作成する。

2 参加学生を対象とした事前指導、中間指導、事後指導の実施

インターンシップ実施の前に事前指導を実施することで、実習に臨む姿勢や心構え、自己課題の確認等を行う。学生に指導する項目としては例として以下の通りである。

- ・4つの教育実践力を軸とした自己課題の確認
- ・実習生としてのマナー（挨拶、報告、連絡、相談）
- ・守秘義務について
- ・信用失墜行為について
- ・実施校についての事前の理解（歴史、校訓、生徒数、クラス数）

また、インターンシップ実施中に担当教員による中間指導を入れることで、活動の振り返りを行う。昨年度の試行では、参加学生に対して1ヶ月に1回程度の個別面談を行った。面談を通して学生がこういった活動をしているかを把握することができ、学生の話と記録用紙からアドバイス等を行ったり、今後の活動予定等を検討することができた。

また、インターンシップ終了後に事後指導を行うことで、実習の反省や自己課題の最終的な評価を行い学びを深める。昨年度はプレ試行終了後に参加学生を集め、グループ討論のようなかたちでインターンシップの振り返りを行った。後期に実施したプレ試行では、学生によって実施校や担当学年も異なっていたため、積極的に意見交換を行い、理解を深めることができていた。

3 実習の振り返り

記録用紙を持たせることで、学生は1日の学びの振り返りを行うことができ、学びを深めることができる。

プレ試行第1回目の多津美中学校での体育会補助で使用した記録用紙は、活動を通して教師から学んだこと、生徒から学んだことといった項目を中心に設けた。

しかし、このような項目では学んだこと以外に学生が具体的にどういった活動をしたのか、活動する中で何が起こったのかということが明確にされず、学校現場の実態を表すことが出来なかった。

また、プレ試行での第一の目的は学校との信頼関係の構築ということだったので、活動内容についてはこちらからあまり依頼をせず、学校側に任せるといったかたちであった。そのため、学生の活動内容を理解する上でもどのような活動を行ったか具体的に記入してもらう必要があった。

こういった点から、第1回目のプレ試行終了後に記録用紙の見直しと改訂を行った。

改訂版では、学校現場での実態がわかるよう活動内での出来事について細かく記入し、それに対して学生の行動と理解を記入させることで、生徒への理解と実習の学びを深められるよう配慮した。中間指導の際にこの記録用紙を見ながら面談をすることで、理論と実践の往還を行うことによって学びの共有化を図った。

また、記録用紙の前後にポートフォリオに掲載されている4年次の4つの力における自己評価欄を設け、実習での課題と現時点での能力を明確化させることとした。

4 学校側への依頼

インターンシップを円滑に進めていくうえで、実施先の学校と大学との綿密な連絡調整は必要不可欠である。プレ試行の成果より、学校側への主な依頼事項として以下の項目が挙げられる。

- ・担当教員をつけてもらいたい
- ・所属学年、学級を定めてもらいたい
- ・終日を通して活動を行う（職員朝礼から部活動、下校指導まで）
- ・可能であれば職員室に席を置いてもらいたい
- ・可能であれば授業をさせてもらいたい

5 実施期間、回数について

プレ試行後の学生の聞き取り、各学校長への聞き取り、教員用アンケート調査により、週に1回終日での関わりで、3ヶ月間で12回程度の実施が適当という結果が得られた。なお、実施に当たっては教員採用試験や副実習の期間を配慮する必要がある。

（例：6月～12月のうち学校の理解を得て、12回程度実施する）

文責：岡山大学大学院教育学研究科 住野 好久

第2項 教科構成学開発事業

1 はじめに

教科構成学開発事業では、3つの研究課題に対して2つ方法でアプローチしている（「平成23年度連携協力事業研究報告書」pp.81-84参照）。平成23年度には本事業の推進のため定期的な部会開催によって、FD研修会の開催、教育実習生を対象として事後調査、「『教科内容構成』ハンドブック Ver1.0」の編集・発行、授業ビデオライブラリーのシステム構築に取り組んだ。こうした成果をもとに、さらに深化させることを平成24年度の重点目標とし事業を展開した。

（1） 附属学校園（特に小学校および中学校）の一貫教育研究との連携について

附属小中学校では一貫教育研究が現在進められており、今年度の教育研究発表会は初めて小中学校が同じ月（11月）に実施されることとなった。これに合わせて学部教員として、教育研究発表会での公開研究授業に向けた小中一貫での理論構築や教材研究、指導案作成での協働に取り組んでいるが、関係する教員はいまだ限定的である点は課題である。教育研究発表会当日は、指導助言者として学部教員が関わりながら、さらに公開研究授業のビデオ撮影を行い、授業ビデオライブラリーの構築を図っている（本稿執筆時にはまだライブラリーへの動画アップロードはできていない）。

（2） 教科専門担当教員と教科教育担当教員との連携について

教科専門担当教員と教科教育担当教員の協同を進める上で、先進的かつ実践的な授業について広く授業公開をすることで、学部教員への教科内容構成に関するFD活動を推進した。定期的な授業公開、ピアレビューを各講座で実施しているFD活動に加え、4月および7月に家政教育講座の教科専門担当教員と教科教育担当教員による「中等家庭科内容論（被服領域）」の授業実践を本事業におけるFD研修と位置付け公開した。またこの授業はビデオ撮影し、特設のホームページ視聴できるようにするなど、広く学部教員がFDに取り組めるよう配慮した。

（3） 「『教科内容構成』ハンドブック Ver1.0」の活用

ハンドブックの活用についてはあまり進んでいない現状があった。さらにハンドブックを進化させていくことも必要との認識は持っている（今年度中に、家庭科の「教科内容構成」指導法教材集が完成する予定）ものの、何よりもまず、教科構成を意識した内容を取り入れた授業実践に取り組むことを学部教員に周知・励行し、学生指導をしていくための事例を集積していくことが先決である。その上で、多様な観点に基づいた改訂を実施していく。

（4） 若手教員との授業研究会（平成25年度開催）に向けた準備

岡山大学の卒業生の若手教員を対象に、教科ごとに授業研究会を立ち上げ、本事業での成果をフィードバックする必要がある。これにより、岡山大学卒業生のアフターケアにもなるため、岡山県ないしは岡山市レベルでやっていくことが求められている。ただし、実施にあたっては学校現場の負担などを勘案し、各教科に関する既存の研究会などに組み込んだ形での実施について検討を行った。しかし研究会の有無や実施状況も教科ごとに異なるため、本事業部会が中心となってリーダーシップを取り研究会の取りまとめをしていく必要がある。また、「若手教員」をどこまで対象とするかなど、さらに協議していく必要がある。

2 平成 24 年度活動内容

(1) 4 月 13 日 4 限時：第 1 回教科構成学開発に関する授業公開

授業科目名：中等家庭科内容論（被服領域）

担当者：篠原陽子先生、佐藤 園先生

(2) 6 月 20 日：第 1 回教科構成学開発事業部会

- ・附属小・中学校の一貫教育への関与について
- ・授業改善、授業公開の促進について
- ・教科別「教科内容構成」指導法教科書の作成
- ・若手教員との授業研究会（平成 25 年度開催）に向けた準備
- ・鳴門教育大学特別経費（プロジェクト分）事業への協力について

(3) 7 月 13 日 4 限時：第 2 回教科構成学開発に関する授業公開

授業科目名：中等家庭科内容論（被服領域）

担当者：篠原陽子先生、佐藤 園先生

(4) 10 月 18 日：平成 24 年度教育学部附属小学校主免許教育実習

- ・授業ビデオライブラリー構築のための授業ビデオ撮影

(5) 10 月 30 日・31 日：平成 24 年度教育学部附属中学校主免許教育実習研究授業

- ・授業ビデオライブラリー構築のための授業ビデオ撮影

(6) 11 月 3 日：平成 24 年度教育学部附属小学校教育研究発表会

- ・授業ビデオライブラリー構築のための授業ビデオ撮影

(7) 11 月 17 日：平成 24 年度教育学部附属中学校教育研究発表会

- ・授業ビデオライブラリー構築のための授業ビデオ撮影

<部会構成員>

- ・高塚成信（英語科教育、部会長）
- ・佐藤 園（家庭科教育、副部会長）
- ・尾島 卓（教育内容・方法論、一貫教育専門委員会）
- ・岡崎正和（数学科教育、一貫教育専門委員会）
- ・土屋 聡（国語教育・漢文学）
- ・斎藤夏来（社会科教育・歴史学）
- ・宇野康司（理科教育・地学）
- ・福田博雅（教職大学院、岡山県教育委員会交流人事・実務家教員）
- ・三島知剛（教師教育開発センター）
- ・佐藤大介（教師教育開発センター）

文責：岡山大学大学院教育学研究科 高塚 成信

第3節 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム (平成24年度新規事業)

1 教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業(大学委嘱事業)について

(1) はじめに

独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」(教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム開発事業)は、大学と教育委員会が連携・協働して初任者研修についての支援方法を開発することを目的とした事業である。これは中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会において進められている、教員の養成・採用・研修の各段階のあり方についての見直しの中で、現職教員の研修について新たな資格制度の創設や研修の体系化、組織化を一層促進する方策が検討されており、そのためには大学と教育委員会の連携・協働による研修の取り組みがこれまで以上に求められることが基礎になっている。今回、岡山大学と岡山県教育委員会で応募したプログラム「初任者研修改善に取り組む教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラムの開発 一体系化への理論構築と校内研修指導教員の資質向上を目指して一」が採択され、平成24、25年度の2年間における事業を開始した。

(2) プログラムの背景と目的

近年の学校をめぐる社会や子どもの状況の急激な変化に伴って、学力の向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒など教員が対応すべき課題が、これまで以上に増加・多様化しているといわれている。また、今後10年間で全体の3分の1に当たる教員が退職する一方で、学校の小規模化により校内での教員の資質向上(先輩教員から新人教員への知識・技能の伝承)が困難となりつつある状況が認められる。そのため、中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会において指摘されているとおり、教員の養成・採用・研修についての総合的・一体的な検討を通じて、教員が教職生活全体を通じて不断に資質能力を高めていくことを支援する研修体制づくりを進めていく必要がある。

初任者研修は、年間300時間程度の校内研修と年間25日程度の校外研修から構成されているが、①初任者及び学校にとって大きな負担になっていること、②講師経験者と新卒者が同一の研修内容になっていること、③校内研修と校外研修の体系化が必ずしも十分でないことなどといった問題が指摘されている。こうした中、岡山県教育委員会では、若手教員育成の充実を図る観点から、初任者研修に加え、2年目研修及び3年目研修を導入し、採用3年目までを見通した研修を実施することとし、校外研修を1年目に20日間、2年目に3日間、3年目に2日間とする見直しに着手している。養護教諭の新規採用研修についても同様に、校外研修を1年目に10日間、2年目に1日間、3年目に1日間とすることとしている。さらに、校内研修と校外研修の関連づけ・相互補完や、校内研修を担当する校長、教頭、指導教員及び教科指導教員への支援のあり方についての検討を行っている。

岡山大学は、岡山県教育委員会との連携・協働により、3年間の初任者研修プログラムの開発と校内研修の指導教員の資質向上に対する支援を柱とした初任者研修支援プログラムの開発を行

っている。内容として、初任者研修の受講者、指導教員等に対する質問紙調査・インタビュー調査とともに、3年間の初任者研修を先駆的に行っている複数の教育委員会への訪問調査を実施する。これらの調査により、これまでの初任者研修の有効性・課題を分析し、より効果的な初任者研修プログラムを作成するための理論的な根拠を岡山県教育委員会に提示することができると思われる。その上で、学部における「教職実践演習（試行）」での卒業前の学生の到達状況・実態や教職大学院における教育実践研究の事例報告などの分析に基づき、校内研修を担当する指導教員のための指導書を岡山県教育委員会とともに作成することを目的としている。

（3）平成24年度の主な事業の内容

① 初任者研修支援協議会

日時：平成24年7月19日（木）15時から16時15分

会場：岡山大学教育学部本館4階・第一会議室

出席者：

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター

加賀、三村、高瀬、金川、三島、藤原、住野、山崎、湊上、長砂、山岡、黒川（敬称略）

岡山県教育庁・岡山県総合教育センター

忠田 指導課長、赤松 指導課総括参事

松沢 総合教育センター所長、竹田 総合教育センター教育経営部長

議題：

1. 組織体制について
2. プログラムについて
3. プログラムの概要について
4. 初任者研修の内容と教育委員会・大学の役割について
5. 平成24年度の実施業務について

② 複数年にわたる初任者研修実施教育委員会への視察訪問

【東京都教職員研修センター】

岡山大学大学院教育学研究科（4名）、岡山県総合教育センター（2名）の計6名で平成24年12月12日に実施した。

東京都では3,000名／年を超える大量の採用が行われ、教員の入れ替わりに伴い、若手教員は、今後の学校を支える存在であり、2年目、3年目から校内の重要な役割を担うことが期待されている。従って、校内における研修の充実、改善により教師の基礎となる資質・能力を早期に育成することが課題である。



そのため、1年次、2年次、3年次のいずれにおいても、校内研修を充実させる必要があり、指導教員を配置し、OJTが機能する校内体制づくりに取り組んでいた。また、それまで、区市町村によって若手教員の育成研修の進め方が様々であった校内研修の充実のために、平成22年度から地域差の少ない一貫した研修システムを構築している。具体的には、研修ソフトを導入し、一定

の研修の質と量の確保、報告書との一体化による業務の軽減化を図っている。

3年間の若手教員育成研修で、教員としての基礎を培うべく、1年次研修は、東京都教員に求められる4つ力（「学習指導力」「生徒指導・進路指導力」「外部連携・折衝力」「学校経営・組織貢献力」）をオールラウンドで扱い、基礎的・基本的な知識の習得を図っている。2年次研修は、「学習指導力」「生徒指導・進路指導力」に重点を置き、ワークシートをテキストに取り入れた実践的指導力の促進を、3年次研修は、「学習指導力」と「学校経営力・組織貢献力」に重点を置き、演習を取り入れた課題解決・対応力の育成を図っている。

研修体制において、大量採用への対応、また、区市町村による研修の質のばらつき等の課題から、校外研修を削減し、校内研修の充実に重点化している。職場内のOJTを機能させた若手教員を育てる校内体制の構築、教員同士が支え合う同僚性の構築により、研修の質的向上を図っていることは、本プログラムにおける校内研修の支援を考える上で貴重な情報であった。

【宮崎県教育研修センター】

岡山大学大学院教育学研究科（2名）、岡山県教育委員会（1名）、岡山県総合教育センター（2名）からの計5名で平成24年12月18日に実施した。

宮崎県では100名／年程度の少人数の採用に対し、教育委員会、教育研修センター等が協力し、きめ細かい指導を行っていた。平成19年に策定された「教職員人材育成プラン」によって育成を進め、教員のライフステージにおける研修の体系化および研修体制の一元化を進めていた。

初任者研修については、平成20年度より新たな初任者を育てる研修（初任者研修+1年経過研修+2年経過研修）に取り組んでいる。1年目に子どもとかかわる十分な時間を確保するために、これまでの研修の重複と不足を確認し、3年目までに幅広く必要な事項を学ぶことができるよう研修プログラムを構成している。これまで1年間で扱っていた内容を3年間で丁寧に扱い、3年間をかけて若手教員に必要な資質や能力を確実に育てていくという視点である。1～5年目までを能力育成期とし、教科指導および生徒指導を中心とした研修づくりを行うとともに、研修後の取組を推進し、5年目を終えて主体的に課題研究に取り組むことのできる人材育成を目指している。東京都や岡山県のような、これまで1年間で扱っていた内容を精選し、加えて、省察力、マネジメント力を高めるプログラムを加え、3年間とする視点とは異なる点であった。



また、ミドルリーダー研修、トップリーダー研修もそれぞれ6週間行われており、初任者に対しては授業力の育成をメインとした研修が行われている。臨時任用教員を対象とした研修も平成23年度より行われていた。

【視察の成果】

大量採用の東京都、少人数採用の宮崎県と、異なる課題を持つ教育委員会を視察することができた。規格的には岡山県はその中間であり、それぞれの都県が持つ課題に対して共感できる部分

があった。これらは岡山県の初任者研修支援プログラムを考える上で参考にすることができるものではないかと考える。また、大学、教育委員会、教育センターが同じ目的で視察に行き、意見交換ができたことも大きな成果であると考えられた。

(4) 今後の計画

① 初任期教員を対象としたアンケート調査

初任期教員の現状を把握し、課題を明らかにすることを目的に、アンケート調査を行う。学習指導や生徒指導など、初任期教員の職務に対する困難感や研修による能力の獲得などについての情報を収集することで、研修支援についての基礎資料とする。

② 初任期教員パワーアップセミナーの企画

アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた参画型研修により、初任期教員に必要な授業実践力（読解力・構想力・展開力・評価力）を支える「基礎体力」を培うことを目的としたセミナーを計画している。セミナー受講と、学校での実践を往還させながら進めていくことで、授業実践力を育成することにつながるものと考えられる。また、セミナーの評価を行うことにより、校内研修における課題を明らかにし、校内研修における指導書の作成に活かす。

③ 校内研修における指導書の作成

視察結果、調査結果、セミナーなどの評価をもとに、校内研修において指導教員が使うことができる指導書を作成する。

文責：岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里

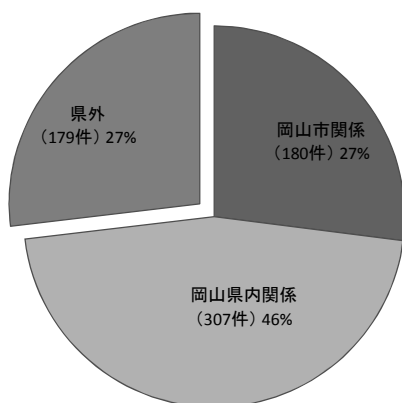
第4節 その他事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携の取組（参考資料）

（岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。）

岡山大学教員名	所 管	事業名等
赤木里香子	岡山市教育委員会	岡山市文化財保護審議会委員
足立 稔	岡山県教育庁	子どもの体力向上支援委員会委員
足立 稔	岡山県教育庁	わくわくスポーツデー実行委員会委員
安藤美華代	岡山市教育委員会	あったかハート推進講師(指導助言者)
稲田佳彦	岡山県教育庁	SSH（岡山県立倉敷天城高等学校） 運営指導委員会委員
岡崎正和	新見市教育委員会	「学びのイノベーション」地域協議会委員
岡崎正和	岡山県教育委員会	教科指導の匠
岡崎正和	岡山県教育委員会	学習到達度確認テスト作成監修者
岡崎正和	岡山県教育委員会	指導教員（教科等別一貫教育セミナー）
岡崎正和	岡山県教育庁	岡山県学力・学習状況調査問題検討委員会監修者
尾島 卓	岡山市教育研究研修センター	「校内研究パワーアップ研修講座」講師
尾島 卓	岡山市教育委員会	指導教員（教科等別一貫教育セミナー）
加賀 勝	岡山市教育委員会	岡山市の教育を語る会構成員（メンバー）
加藤内蔵進	岡山県総合教育センター	研究委員会指導助言者
金川舞貴子	岡山市教育委員会	岡山っ子育て成条例推進会議副座長
川田 力	岡山市教育委員会	ユネスコスクール推進事業指導助言員
熊谷愼之輔	倉敷市教育委員会	推進委員会委員（委員長）
熊谷愼之輔	岡山県教育委員会	岡山県社会教育委員
佐藤 暁	岡山県教育委員会	岡山県教育委員会免許法認定講習講師
住野好久	岡山県教育委員会	幼稚園教育研究協議会講師
住野好久	岡山市教育委員会	ユネスコスクール推進事業指導助言員
曾田佳代子	岡山市教育委員会	岡山市教育委員会委員
曾田佳代子	岡山県教育委員会	岡山県学力向上検討委員会
高瀬 淳	和気町教育委員会	和気町立学校・園適正規模検討委員会委員
高塚成信	岡山県教育庁	「英語力を強化する指導改善の取組」運営委員
高橋香代	岡山市教育行政審議会	岡山市教育行政審議会委員
高橋香代	岡山県教育委員会	岡山県教育委員会委員
高橋香代	岡山市教育委員会	岡山市スポーツ振興審議会委員
高旗浩志	岡山市教育委員会	保育・授業づくり研究部会指導教員
高旗浩志	岡山県教育委員会	岡山県学力向上検討委員会
高旗浩志	岡山市教育研究研修センター	講師（指導助言）

岡山大学教員名	所 管	事業名等
高旗浩志	岡山県総合教育センター	指導助言者(研究協力委員会)
高旗浩志	岡山市教育委員会	指導教員 (いきいき学校園づくり)
高旗浩志	岡山市教育委員会	指導教員 (教科等別一貫教育セミナー)
東條光彦	岡山市教育委員会	岡山市教育委員会委員
東條光彦	岡山市教育委員会	専門家等会議構成員
徳永敏文	岡山市教育委員会	岡山市学童郊外事故共済審査委員会委員
澁上克義	岡山市教育委員会	岡山市教育行政審議会委員
水野正憲	岡山市教育委員会	岡山市教育課題検討委員会委員
柳原正文	岡山市教育委員会	岡山市教育委員会委員
柳原正文	岡山県教育委員会	岡山県特別支援教育就学指導委員会委員
柳原正文	岡山県教育委員会	岡山県教科用図書選定審議会委員
山崎光洋	倉敷市教育委員会	授業力アップ支援員
山崎光洋	岡山県総合教育センター	未来科学棟 (仮称) 専門委員会委員
山崎光洋	岡山市教育委員会	指導教員 (いきいき学校園づくり)
山崎光洋	岡山市教育委員会	指導教員 (教科等別一貫教育セミナー)
山崎光洋	岡山県教育庁指導課	岡山県学力・学習状況調査問題検討委員会監修者
山田秀和	岡山市教育委員会	指導教員 (教科等別一貫教育セミナー)
渡邊 満	倉敷市教育委員会	倉敷市立学校園二学期制検討委員会委員

地域別



派遣先別

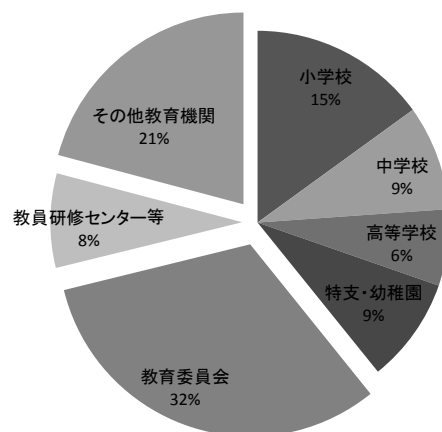


図 平成24年度講師等派遣状況 (4月～12月) 総計666件

第5章 連携協力の成果・課題・今後の展望

第1節 連携協力の成果・課題・今後の展望

1 連携協力の体制

平成24年8月に中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」が出され、その中には「学び続ける教員」を教育委員会と大学等が連携・協働し支援することが提言されている。社会の急速な進展の中で人材育成像が変化しており、21世紀を生き抜くための力をつける新たな学びに対応した指導力が求められていることや、学校現場における諸課題の高度化・複雑化に敏感に適切に対応できる高度な専門性や実践的な指導力を身に付けることが必要になっている。それぞれがそれぞれの目的に沿って努力するだけでなく、これらの連携・協働をより効果的に進め、喫緊の課題に取り組むための仕組みの構築も提言されている。

岡山大学では、この提言に先駆け平成12年から岡山県教育委員会と岡山大学教育学部が、「連携協力に関する覚書」を交わし、平成21年からは岡山市教育委員会とも「連携協力に関する協定書」を交わして、教育委員会と岡山大学の連携を確立させている。

この経過により、岡山大学では教員養成の改革や教員の資質能力の向上、教育上の諸課題への対応が年々円滑に効果的に進んできていると自負しているところであるが、このことは前述の中央教育審議会の答申の中に「大学と連携・協働した教育委員会と学校の取り組み（岡山大学）」として紹介されている。

今年度もこの強固な連携協力の体制の中で、年間を通じて行われている岡山県や岡山市における様々な事業や学校現場での実践に、大学が関わるとともに、それを全体把握するために、それぞれの教育行政と大学で専門部会会議を5月、7月に開催し、また、三者が同席しての合同連携協力会議を11月に開催した。特に今年度は岡山県の子どもの学力問題、いじめ・不登校問題等、教育上の諸課題が顕在化した年でもあり、三者の役割を一層鮮明にし、連携協働することで期待される方策を講じる模索をした年でもあった。

2 今年度の連携協力の成果と課題

(1) 連携内容事項から見た成果と課題

① 教員養成に関する事項

昨年度から、大学と学校現場、教育委員会が協働して学生の教育実践力を高められる教員養成教育の改善と、学校の求める研究・研修に大学の研究科教員が貢献できるように、先進的プロジェクト「オンデマンド研修」を立ち上げている。今年度は岡山県・岡山市・倉敷市の教育委員会に赤磐市が加わり、現場の実態にあった研修や調査が一層行われるとともに、教職実践インターンシップに対する提言等を出すことができた。

また、教員養成コア・カリキュラムをより実践的なものにするために、昨年度より「教科構成学」開発を研究しているが、学部の教員養成教育のために作成された「教科内容構成ハンドブック Ver1.0」を活用の仕方を模索し、学生が専門職としての高度な知識・技能を身につけることを実践しているところである。

そして、今年度も「学生及び大学教員の参加可能な研修」と位置付けられた岡山県総合教育センターが実施する研修講座に多くの教員、学生が参加可能となり、具体的な教育活動や学校の現状などに直接的に触れるとともに、学習指導や生徒指導への理解が深められている。

② 教員研修に関する事項

昨年度小学校の学習指導要領が全面改訂され、平成24年度は中学校学習指導要領が全面実施、高等学校では今年度の理数の先行実施の後、来年度は新学習指導要領が全面実施される。学校現場からは、指導法、授業改善の必要なこの時期に岡山大学の教員の積極的な支援があることが心強いという声が多く聞かれた。

そして、岡山市の「中学校区ではぐくむ！学力アップ事業」では、4年周期で幼小中の一貫教育の充実を図っているが、この事業に多くの大学教員が加わっている。組織マネジメントの視点から校園内研修をとらえ中学校区の成果と課題を確認することができたり、教科の指導法を見直す機会に定着してきたりと、その成果が大いに上がっているところである。新しい教育課程の趣旨を捉えた授業づくりや教科書を効果的に活用した授業づくりを行う必要のあるこの時期だからこそ、大学教員の関わりがより一層必要になっている。

③ 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

学校現場では、いじめ、不登校、発達障害のある子どもたちへの対応等、喫緊の課題に対応するためのしくみやノウハウが必要となっているが、大学生を中心とするボランティアの存在が益々重要になっている。学生の応援は人数的にも内容的にも充実しはじめており、大学教員の専門的な立場からの助言を加えて多面的な連携協力が効果を上げている。

また、持続発展教育を可能とするユネスコスクール加盟校を年次的に増やしている岡山市では、環境教育や国際理解教育、人権教育などの面から中学校区での一貫した教育で自立した子どもの育成を目指している。ESDの推進拠点として実績を積んでいる岡山大学との連携の中で、大学教員の専門的な立場からのサポートが効果をあげているところである。

④ その他両者が必要と認める事項

今年度「教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラム支援プログラム開発事業」に応募し、2年間における事業を開始した。これにより、3年間の初任者研修プログラムの開発がスタートした。今後の成果が大学と現場を繋ぐ要となるだろう。

また本年は、学力問題・いじめ・不登校。問題行動等、岡山県が直面している学校課題に関して、拡大合同連携会議を設けて、その中で忌憚のない意見交換が行われ、具体的な方策が検討された。

(2) 連携会議、合同連携会議から見る成果と課題

年間を通じて様々な形で連携が行われ、大学、行政、現場の結びつきも強固で効果的なものになってきているが、今年度は県・市それぞれとの専門部会、三者が一同に介しての「合同連携協力会議」での意見交換・協議でも具体的な方向性が決まり、大いに成果が上がった。

① 教職大学院について

採用内定者の名簿登録期間延長の要望が受け入れられ2年間の猶予が措置された。また、教育委員会からの要望事項であった現職教員学生の2年次の授業料について、半額を減免とし5年を目途に制度の見直しも条件に入れる方向で調整していくことが確認された。

② 教職実践インターンシップについて

このことについて、岡山県については岡山・倉敷・赤磐・総社を予定しており、協力を求めた。インターンシップは教職実践演習充実に向けて必修化したこと、平成26年度からはすべての専修免許の取得において大学院でこうした現場実習が必修化される方向で検討が進んでいること、また学校が遠方にある場合は学生の交通費負担が課題であること、さらには、岡山大学のみならず県内の教員養成課程を持つ大学に広めていく必要があることなどの説明がなされた。

県教委からは、市町村教委をもれなく巻き込んで行くとなると県教委が主体的に動いていかなくてはならないが、そのためのノウハウは岡山大学から協議・助言をいただきながら進めていかなくてはならない、このための専用の会議を持ちたいとの提言がなされた。

教職実践インターンシップと学校支援ボランティアは目的と内容が異なっており、インターンシップは個々の学生の課題に取り組むことが重要であり、現場の先生方にもインターンシップということを明確に意識してもらい、大学教員も同様の意識で指導し、学校の抱える課題改善に寄与できるような機会にしたいとの発言があった。

③ CSTについて

CSTを受講した現職教員やCSTを取得した学生へのインセンティブを要望していたが、平成26年度岡山県・岡山市公立学校教員採用候補者選考試験において、「CSTプログラム修了者」は第1次試験を免除されるという特別選考枠が措置された。

④ 現況の教育課題について

岡山県の児童生徒の学力問題、生徒指導上の課題等の喫緊の重要課題についても重要な協議議題として予定していたが、終了予定時刻を過ぎており、再度協議することになった。

(3) 合同連携特別会議

一年に1回の「合同連携協働会議」では十分な時間確保も困難で、これまでも議論を尽くすということに関しては少々時間不足の面も否めなかったことから、「現況の教育課題」について三者合同による教育課題等について特化した会合を開くべく、11月22日に合同連携会議を開催した。この会には、県教委からは竹井教育長はじめ4名、市教委からは山 教育長はじめ5名、本学からは加賀研究科長はじめ9名の御出席をいただき短時間ではあったが、一步踏み込んだ忌憚のない意見交換がなされた。

① 岡山県教育委員会から

岡山県教育委員会からは、全国学力・学習状況調査結果の詳細な分析結果、また児童生徒の問題行動等に関する調査結果の概要について、さらには、これらに対する今後の方向性についての説明があり、「いじめを生まない集団づくりに向けた取組みの一つ」として、警察OBや臨床心理士、弁護士等からなる専門チームを設置するとの報告がなされた。

② 岡山市教育委員会から

岡山市教育委員会からは、具体的な取組みとして次の4点が報告された。

ア) 学力向上・授業時数の確保に向けて、平成25年度から土曜日授業を各学校で年3回実施すること。

- イ) 家庭学習の定着に向けて、全保護者向けのリーフレットの作成
- ウ) 学力状況調査A問題に対する補足的サポートのための「小学校算数定着学習プリント」の作成
- エ) 不登校・暴力行為対応のための専門家チームを設置すること、及び教育相談室・適応指導教室の機能強化・施設の改修

③ 岡山大学から

平成25年度から教職実践インターンシップが開始され、「大学生が学校に入ることによって本当にサポートになるだろうか、役に立つのだろうか」という問いかけがあり、市教委からは現場は期待がある、また、県教委からはフィールドを広域に広げて欲しい等の意見があった。

次に、「県内課程認定大学と学校・教育委員会との協働を推進する実践的指導力向上と学校支援のためのWebシステムの構築」について大学から資料にもとづいて説明・提案がなされた。新規の事業のため、運用等も含め様々な意見や課題があるが、県教委・市教委ともに基本的には賛成である。

今後、県教委・市教委及び岡大の担当で共同企画する、学生の資質向上につながるような工夫、そのためには学生の事前研修も必要、院生も免許取得のためにはインターンシップが必要になる等々の状況を踏まえ、平成25年度1年かけて調整・企画していくことが確認された。

3 今後の展望

今年度は全国的に、教育現場の緊急的な課題が取り上げられることの多い年であったが、すべての場面で必ずと言ってよいほど教員の資質に関連付けて語られている。教員養成の段階でも、採用段階でも、育てる研修段階でも教員の資質向上に努力してきており、様々な教育改革も積極的に取り入れられている。しかし、昨今の社会の変化、家庭・地域の状況の中で、教育現場で必要とされる力は、今まで以上に高度な専門性と、より実践的な指導力が求められるようになってきた。その状況の中で、よりよく子どもたちを育てるためには、今までの体制の在り方では必ずしも十分とは言えず、それぞれの立場との連携協働がその効果を期待されるものになってきた。

岡山大学・岡山県・岡山市では他大学に先駆けて体制を整え、教員養成課程と採用・研修段階までのスムーズな接続ができていると実感している。今後は、今まで以上に学校現場の課題を身近に感じそれをクリアできる力を身に着けた学生を養成し現場に送り出すために、「教員養成コア・カリキュラム」機能をより一層充実させることとともに、三者の連携をさらに具体的な広がりや深めていくことが肝要である。そのことは岡山県の教育課題を解決し、現場の子どもたちをより良い方向に導くことに繋がると考える。

来年度は、学部最終学年で「教職実践演習」、「教職実践インターンシップ」が本格的に実施される。今まで以上に三者の連携協力体制を深め、これからの教員養成や教員の資質向上に繋がることを着実に実践していきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 江木 英二、曾田 佳代子

第6章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

《次頁に続く》

第1項 連携協力に関する覚書および実施要項

1 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

2 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)は、連携協力会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第2項 連携協力に関する協定書および実施要項

1 岡山大学教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

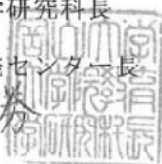
2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山脇 健



2 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

第3項 連携協力に関する確認事項

平成23年12月22日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第3条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第3条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第4項 平成24年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

(1) 連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	竹井 千庫	
岡山県教育庁・教育次長	小田 幸伸	
岡山県教育庁・教職員課長	今井 康好	
岡山県教育庁・指導課長	忠田 正	
岡山県教育庁・指導課生徒指導推進室長	石田 隆	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	森本 克美	
岡山県教育庁・生涯学習課長	久芳 全晴	
岡山県教育庁・福利課長	狩屋 幸司	
岡山県総合教育センター・所長	松沢 克彦	

(2) 専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育庁指導課・副課長	白神 邦彦	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	高尾 敏也	義務教育指導班
岡山県教育庁指導課・総括参事	赤松 一樹	高校教育指導班
岡山県教育庁指導課・総括副参事	文谷 元信	職業教育指導班
岡山県教育庁指導課・指導主事(副参事)	乙倉 寛	
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	中村 誉	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	渡邊 健	
岡山県教育庁福利課・総括副参事	江草 範子	
岡山県総合教育センター・教育経営部長	竹田 義宣	
岡山県総合教育センター・指導主事	塩崎 弘之	
岡山県総合教育センター・指導主事	片岡 一公	

2 岡山市教育委員会

(1) 連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	山脇 健	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	橋本 拓治	
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	福島 治子	
岡山市教育委員会事務局・学事課長	山本 孝治	
岡山市教育委員会事務局・指導課長	天野 和弘	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習課長	丸川 康一	
岡山市教育研究研修センター・所長	堀井 博司	
岡山市教育委員会学事課・課長補佐	森 章博	
岡山市教育委員会指導課・課長補佐	中島 陽子	
岡山市教育委員会指導課・課長補佐	平井 秀尚	

(2) 専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	福島 治子	
岡山市教育委員会事務局・学事課課長補佐	森 章博	
岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐	中島 陽子	
岡山市教育委員会事務局・指導課課長補佐	平井 秀尚	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習課課長補佐	中吉浩一郎	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習課主任	酒井 豊治	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	渡部 健治	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

(1) 連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	加賀 勝	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	高塚 成信	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究）	岸本 廣司	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（特命） 岡山大学大学院教育学研究科・附属学校園部長	大橋 和正	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	淵上 克義	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	寺澤 孝文	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	黒崎東洋郎	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	渡邊 満	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高橋 香代	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	山根 文男	
岡山大学教師教育開発センター・運営委員会委員	住野 好久	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	中村 誠	
岡山大学教育学系事務部・事務長	長砂 毅	

(2) 専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	高塚 成信	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	淵上 克義	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	黒崎東洋郎	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	渡邊 満	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高橋 香代	
岡山大学教師教育開発センター・運営委員会委員	住野 好久	
岡山大学教師教育開発センター・教師教育開発部門長	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	松原 泰通	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門長	山根 文男	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門	曾田佳代子	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門	江木 英二	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門	佐藤 大介	
岡山大学教育学系事務部・主査（就職・学生支援担当）	山岡 勇仁	
岡山大学教育学系事務部・主査（教務・教職担当）	山本 準	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 山根 文男

この度、岡山県・岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき、平成24年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。

本報告書の作成にお力添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

さて、ご案内のように昨年の8月には、中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の答申が出され、「学び続ける教員像」を基本理念として、教員養成の修士レベル化、免許制度の大改革、教職大学院の発展・拡充など、まさに歴史的転換が提唱されております。今回の改革の方向性として、従前の教員養成は大学で、採用後の教員研修は教育委員会で行うという断絶した役割分担から脱却し、教育委員会と大学との連携・協働により教職生活全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みを構築する必要があると明記されています。これまで本学では既に、平成12年に岡山県教育委員会と、平成21年には岡山市教育委員会と連携協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携・協力し、双方の教育の充実・発展に努めてきたところであります。

このような確固たる連携・協力体制のもとに、本年度の新規事業として「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業、連携重点事業として、引き続き『「教師への道」インターンシップ』事業をはじめとする多くの連携協力事業が力強く推進できましたことは岡山県・岡山市教育委員会をはじめ県下各市町村教育委員会、学校園現場等の多くの皆様のご協力・ご支援の賜と心から感謝申し上げます。

また、本年度は、定例の合同連携協力会議における協議内容を受け、県下の喫緊の教育課題の解決方策等について別途に協議の場を設け、これまで以上に議論が深まる など、連携・協働して県下の教育向上に取り組むことへの再確認とともに、大きな具体的成果を得ることができました。(P.18 参照) 今後も一層中身の濃い合同連携協力会議になることを心から期待いたしております。

来年度から、いよいよ、教職課程の総仕上げとしての「教職実践演習」が実施されるなど、高度の教育実践力を有する教員の育成が推進されます。今後ともこの確固たる連携協力体制を基に教員養成や教員の資質向上、さらには岡山県下の教育の一層の充実・発展に繋がりますことを心から願い、お礼のご挨拶にさせていただきます。

なお、本報告書の内容等につきましてのご感想やご提言等がいただければ誠に幸甚であります。今後とも、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

執筆者一覧

加賀 勝	岡山大学大学院教育学研究科長
高塚 成信	岡山大学大学院教育学研究科教授
黒崎東洋郎	岡山大学大学院教育学研究科教授
佐藤 園	岡山大学大学院教育学研究科教授
住野 好久	岡山大学大学院教育学研究科教授
三村由香里	岡山大学大学院教育学研究科教授
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター教授
樫田 健志	岡山大学教師教育開発センター准教授
山根 文男	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
松原 泰通	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
江木 英二	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
曾田佳代子	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
乙倉 寛	岡山県教育庁指導課指導主事（副参事）
近藤 英樹	岡山県教育庁特別支援教育課指導主事（主任）
春名 章範	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（副参事）
江草 範子	岡山県教育庁福利課総括副参事
平田 朝一	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
片岡 一公	岡山県総合教育センター特別支援教育部指導主事
河本 潤	岡山県生涯学習センター振興課社会教育主事（主任）
平井 秀尚	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐
廣田みゆき	岡山市教育委員会事務局指導課指導副主査
戸川 倫通	岡山市教育委員会事務局指導課指導副主査
中吉浩一郎	岡山市教育委員会事務局生涯学習課課長補佐
渡部 健治	岡山市教育研究研修センター所長補佐

平成24年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【編集委員会】

加賀 勝	岡山大学大学院教育学研究科長
高橋 香代	岡山大学大学院教育学研究科教授
山根 文男	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
江木 英二	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
曾田佳代子	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター准教授
佐藤 大介	岡山大学教師教育開発センター助教
赤松 一樹	岡山県教育委員会指導課総括参事
乙倉 寛	岡山県教育委員会指導課指導主事（副参事）
福島 治子	岡山市教育委員会事務局審議監
平井 秀尚	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐

【発行】

平成25年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号
TEL：086-251-7728 FAX：086-251-7586
E-mail：cted@cc.okayama-u.ac.jp

【印刷・製本】

昭和印刷株式会社

